

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月30日

【事業年度】 第84期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 西松建設株式会社

【英訳名】 Nishimatsu Construction Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高瀬伸利

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号

【電話番号】 03(3502)0232

【事務連絡者氏名】 管理本部副本部長 兼 経理部長 岩淵康文

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号

【電話番号】 03(3502)0232

【事務連絡者氏名】 管理本部副本部長 兼 経理部長 岩淵康文

【縦覧に供する場所】 西松建設株式会社 西日本支社
大阪市中央区釣鐘町二丁目4番7号
西松建設株式会社 中部支店
名古屋市東区泉二丁目27番14号
株式会社東京証券取引所
東京都中央区日本橋兜町2番1号

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	315,228	284,412	349,318	391,621	336,241
経常利益 (百万円)	25,446	23,548	25,985	25,838	21,561
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	19,210	16,914	18,784	18,721	17,166
包括利益 (百万円)	19,341	21,790	19,328	5,706	14,066
純資産額 (百万円)	169,788	185,219	199,331	199,287	207,537
総資産額 (百万円)	385,674	381,355	466,327	497,045	472,440
1株当たり純資産額 (円)	3,057.34	3,348.41	3,605.62	3,599.01	3,765.62
1株当たり当期純利益 (円)	348.16	308.52	343.39	342.24	313.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.5	48.0	42.3	39.6	43.6
自己資本利益率 (%)	11.95	9.64	9.88	9.50	8.52
株価収益率 (倍)	7.87	8.55	7.14	6.05	8.95
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	40,763	13,570	15,882	14,120	4,907
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,945	15,422	23,633	20,147	5,302
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,039	4,918	38,555	20,952	12,653
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	39,026	32,499	31,473	46,459	43,574
従業員数 (名)	2,740	2,825	2,920	3,005	3,060

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 従業員数は、就業人員を表示しております。
4 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、第80期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第82期の期首から適用しており、第81期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (百万円)	307,045	276,156	336,853	377,166	328,252
経常利益 (百万円)	25,988	23,576	25,643	25,945	23,067
当期純利益 (百万円)	19,335	17,126	18,625	19,142	18,086
資本金 (百万円)	23,513	23,513	23,513	23,513	23,513
発行済株式総数 (千株)	277,957	55,591	55,591	55,591	55,591
純資産額 (百万円)	163,563	178,403	192,844	193,587	203,230
総資産額 (百万円)	373,538	369,265	452,213	483,112	464,220
1株当たり純資産額 (円)	2,980.09	3,261.27	3,525.31	3,538.96	3,715.32
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	21.00 (-)	95.00 (-)	105.00 (-)	105.00 (-)	105.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	350.42	312.39	340.48	349.94	330.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.8	48.3	42.6	40.1	43.8
自己資本利益率 (%)	12.32	10.02	10.03	9.91	9.12
株価収益率 (倍)	7.82	8.44	7.20	5.92	8.49
配当性向 (%)	29.97	30.41	30.84	30.00	31.76
従業員数 (名)	2,504	2,536	2,606	2,684	2,762
株主総利回り (%) (比較指標: TOPIX(配当込み)) (%)	117.8 (114.7)	117.5 (132.9)	114.2 (126.2)	102.7 (114.2)	137.6 (162.3)
最高株価 (円)	606	3,580 (674)	3,285	2,592	3,045
最低株価 (円)	412	2,542 (527)	2,252	1,753	1,842

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 従業員数は、就業人員を表示しております。
4 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、第80期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第80期の1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の実際の1株当たり配当額を記載しております。
5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第81期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第82期の期首から適用しており、第81期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は1874年、西松桂輔が初めて土木建築請負の業をおこし、1914年6月、西松光治郎が西松工業所の名称で独立経営を開始しました。

その後、1929年12月に合資会社西松組を設立しましたが、1937年9月、新たに株式会社西松組を設立し、合資会社西松組を吸収合併して名実共に当社が誕生しました。

この間、東京、京城、新京、大阪、熊本、北京、台北等に支店を置き内外各地の鉄道工事、道路、河川港湾工事、水力発電工事等に従事し、戦後に至って新技術を導入し、建築部門の拡充等により総合建設業者としての地位を確立するとともに、1948年7月、西松建設株式会社と改称しました。

戦後の主な変遷は次のとおりであります。

年月	概要
1948年7月	社名を西松建設株式会社と改称
1948年11月	東北支店(仙台市)開設
1949年10月	建設業法により、建設大臣登録(イ)第8号の登録完了
1950年6月	技術研究所開設
1951年9月	四国支店(高松市)開設、熊本支店(1926年3月開設)を九州支店(福岡市)と改称
1957年10月	多摩川工場開設
1958年1月	中部支店(名古屋市)開設
1961年2月	松栄不動産(株)を設立
1961年11月	東京証券取引所第2部に上場
1962年5月	東京建築支店開設
1963年8月	東京証券取引所第1部に上場
1964年2月	札幌支店開設
1965年6月	香港支店開設(現：香港営業所)
1965年10月	平塚製作所開設(多摩川工場移転)
1966年4月	中国支店(広島市)開設
1972年5月	横浜支店開設(現：横浜営業所)
1973年5月	定款を一部変更し、会社の目的に不動産取引業を追加
1973年6月	宅地建物取引業法改正により宅地建物取引業者として建設大臣免許(1)第1743号の免許を取得
1973年6月	建設業法の改正により建設大臣許可(特-48)第1100号を取得
1974年11月	東関東支店(千葉市)開設(現：東関東営業所)
1982年6月	定款を一部変更し、会社の目的に建設用機器、材料の設計製造販売及び賃貸に関する業務を追加
1998年1月	愛川衝撃振動研究所(神奈川県愛甲郡)開設(現：技術研究所 愛川オフィス)
2002年9月	関東支店と東京建築支店を統合
2005年4月	北陸支店(新潟市)開設
2008年12月	海外支店(東京都港区)開設(現：国際事業本部)
2009年6月	在京支店の管理部門を統合し、関東土木支店及び関東建築支店を新設
2010年3月	西松地所(株)を設立(連結子会社)
2010年6月	松栄不動産(株)を吸収合併・解散
2010年7月	支社制度に移行
2016年6月	定款を一部変更し、監査等委員会設置会社に移行
2019年10月	沖縄支店(那覇市)開設

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社15社及び関連会社12社で構成され、建設事業及び不動産事業を主な事業内容としております。

当社グループの事業に係わる位置づけ及び報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

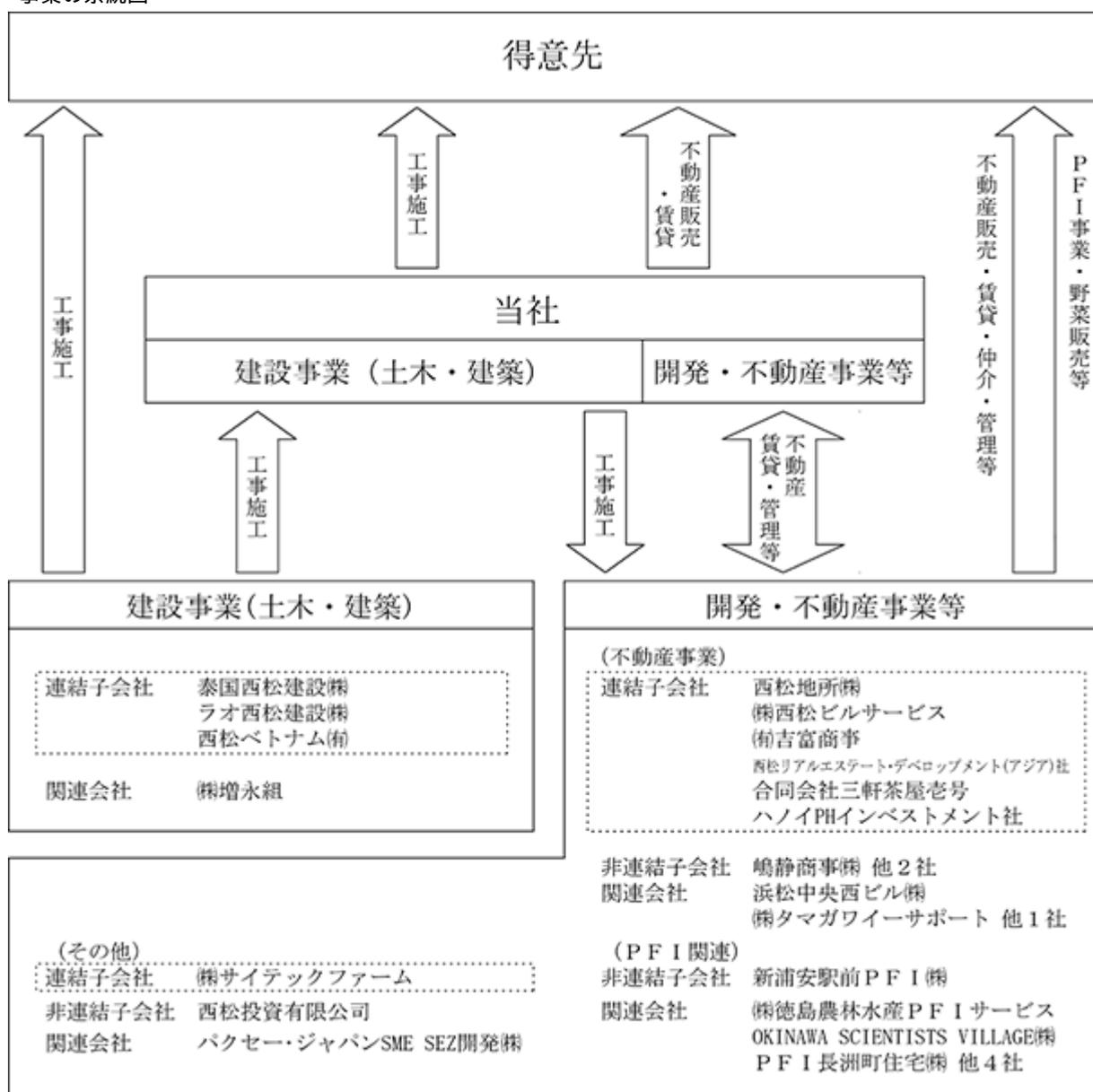
(建設事業(土木・建築))

- ・当社、連結子会社の泰国西松建設(株)他2社及び関連会社の(株)増永組は、建設事業を営んでおります。当社はこれらの会社に工事の一部を発注することがあります。

(開発・不動産事業等)

- ・当社、連結子会社の西松地所(株)他3社、非連結子会社の嶋静商事(株)他2社及び関連会社の浜松中央西ビル(株)他2社は、不動産の販売・賃貸・管理等を営んでおります。また、連結子会社の西松リアルエステート・デベロップメント(アジア)社及びハノイPHインベストメント社は東南アジア地域で収益不動産への投資を行っております。
- ・非連結子会社の新浦安駅前PFI(株)及び関連会社の(株)徳島農林水産PFIサービス他6社は、PFI事業の主体企業であります。
- ・連結子会社の(株)サイテックファームは野菜の生産・販売等を行っており、非連結子会社の西松投資有限公司は会社清算手続き中であります。また、関連会社のバクセー・ジャパンSME SEZ開発(株)は、ラオス南部で工業団地の開発等を行っております。

事業の系統図



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有 割合(%)	関係内容
西松地所(株)	東京都港区	100 百万円	開発・不動産事業等	100.00	当社に対し不動産を賃貸しております。また、当社所有の不動産を賃借しております。 役員の兼任等 3名
(株)西松ビルサービス	東京都港区	100 百万円	開発・不動産事業等	100.00	役員の兼任等 2名
泰国西松建設(株) (注) 2 (注) 3	タイ王国	20,000 千B	建築事業	49.00	役員の兼任等 3名
(株)サイテックファーム	東京都港区	100 百万円	開発・不動産事業等	100.00	役員の兼任等 3名
ラオ西松建設(株) (注) 2 (注) 3 (注) 4	ラオス人民民主 共和国	100 千US\$	土木事業、建築事業	24.01 (24.01)	役員の兼任等 3名
(有)吉富商事	東京都千代田区	5 百万円	開発・不動産事業等	100.00	役員の兼任等 1名
西松ベトナム(有) (注) 3	ベトナム社会主 義共和国	1,000 千US\$	土木事業、建築事業	100.00	役員の兼任等 2名
西松リアルエステート・デ ベロップメント(アジア)社 (注) 3 (注) 5	シンガポール共 和国	60,290 千US\$	開発・不動産事業等	100.00	役員の兼任等 5名
ハノイPHインベストメント社 (注) 3 (注) 4 (注) 5	シンガポール共 和国	41,390 千US\$	開発・不動産事業等	100.00 (100.00)	役員の兼任等 1名
合同会社三軒茶屋号 (注) 5	東京都中央区	4,765 百万円	開発・不動産事業等		当社は同社に対し匿名 組合出資を行っております。 役員の兼任等 なし

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 泰国西松建設(株)及びラオ西松建設(株)に対する議決権所有割合はいずれも100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

3 外貨については以下の略号で表示しております。

B = タイバーツ、US\$ = 米ドル

4 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合の内数となっております。

5 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2021年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
土木事業	984
建築事業	1,366
開発・不動産事業等	126
全社(共通)	584
合計	3,060

- (注) 1 従業員数は、就業人員を表示しております。
2 全社(共通)は、提出会社の総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

(2021年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,762	44.4	18.0	8,662

セグメントの名称	従業員数(名)
土木事業	984
建築事業	1,129
開発・不動産事業等	65
全社(共通)	584
合計	2,762

- (注) 1 従業員数は、就業人員を表示しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

(注) 「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、培ってきた技術と経験を活かし、価値ある建造物とサービスを社会に提供することで、安心して暮らせる持続可能な社会・環境づくりに貢献することを企業理念としております。また、一人ひとりがCSRの実践者となり、日常業務の中ですべてのステークホルダーを意識して行動することを目指します。自由闊達で風通しの良い社内風土のもと、会社と社員が互いに信頼しあい、ステークホルダーの皆様とWin-Winの関係を実現する「すべての人を大切に想う」CSR経営を実践してまいります。

(2) 中長期的な経営戦略

わたしたちを取り巻く社会・環境は、地球温暖化や自然災害の増加、多様性の受容や生産年齢人口の減少、デジタル社会への移行に見られるように、急激に変化しております。そのような中、当社は、企業理念「安心して暮らせる持続可能な社会・環境づくり」を実践し、変わりゆくニーズに応えていくために、長期ビジョン「西松-Vision2027」を2018年に策定し、「新しい価値をつくる総合力企業」への変革を進めております。

「西松-Vision2027」のファーストステップとなる2018年度からの3年間は、「総合力企業の基盤構築期」として、各事業への成長投資を進め、建設事業の進化、開発・不動産事業と新規事業の成長による事業領域の拡大を進めてまいりました。2021年5月に公表した「中期経営計画2023」では、「総合力企業への変革期」として、これまでの3年間で構築した基盤を基に、効率的な成長投資を続け、持続的な企業価値向上を目指してまいります。

なお、「西松-Vision2027」及び「中期経営計画2023」につきましては、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、併せてご参照ください(<https://www.nishimatsu.co.jp/ir/library/plan.php>)。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、2021年5月に公表した「中期経営計画2023」において、連結売上高及び連結営業利益を目標とする業績指標として掲げております。また、目標とする財務指標として、ROE、自己資本比率、D/Eレシオ、連結配当性向及び自己株式の取得額を掲げております。特にROEは持続的成長への競争力を高めた結果として向上するものであり、当社の目指す経営方針と合致することから、目標とする財務指標として採用しております。

(4) 経営環境

当社はこれまでに、道路、ダム、鉄道、ビル、公共施設、都市再開発など、国土基盤整備の担い手として、インフラ構築に積極的に取り組んできました。これらのビッグプロジェクトから得た高度な技術や多彩なノウハウを活かし、「国内土木事業」「国内建築事業」「海外事業」「開発・不動産事業」「環境・エネルギー事業」を柱に成長を続けてまいります。

これらの事業のうち、当社の主力事業である国内土木事業及び国内建築事業を取り巻く環境は、政府建設投資については堅調に推移していくことが予想されます。民間建設投資については新型コロナウイルス感染症の影響等により、減少が予想されるものの、EC市場の拡大による物流施設の需要の継続または増加など、一部の市場では底堅い需要が見込まれます。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(中期経営計画について)

当社グループは、2018年度から2020年度までの3年間、「中期経営計画2020」に基づき、総合力企業の基盤構築期として、建設事業の進化と開発・不動産事業及び新規事業の成長による事業領域の拡大を図ってまいりました。

業績を振り返りますと、2018年度と2019年度は、堅調な建設投資を追い風に売上高・営業利益とともに計画を上回って推移したものの、2020年度は建設事業での工事の採算悪化や完成工事高の一時的な落ち込みにより目標に達しませんでした。ROEは、3年連続で目標の8%以上となり、配当についても、3年間継続して連結配当性向30%以上かつ1株当たり年間配当額105円の安定した配当を実施いたしました。

これらの現状認識のもと、当社グループは、本年5月に「中期経営計画2023」を策定いたしました。

本計画では、「総合力企業への変革期」として、これまでの3年間で構築した基盤を基に、効率的な成長投資を続け、持続的な企業価値向上を目指してまいります。

<中期経営計画2023 基本方針>

- ・成長してきた各事業を有機的に連携させ、ニーズに合わせた多様なサービスを提供
- ・環境・エネルギー事業を中心として、脱炭素社会実現への取り組みを本格化
- ・異業種のパートナー企業との協業により、企業価値を向上
- ・健全な財務体質を維持しつつ、資本効率の高い成長投資により企業価値向上を目指し、骨太な株主還元を実施

<中期経営計画2023 事業戦略>

- ・国内土木事業 大型官庁工事を中心とした事業を堅持しながら、トンネルの自動化技術により生産性を向上させ、成長分野のリニューアル工事と民間工事へ経営資源を配分することで事業を拡大
- ・国内建築事業 物流施設・市街地再開発事業の設計施工に注力し、BIMを活用した施工効率の向上、コスト低減により競争優位を実現
- ・海外土木事業 豊富な施工実績と技術力を活かして、トンネルを中心とする交通インフラのODAに注力
- ・海外建築事業 ビル案件の実績を積み、ローカル・外資系顧客との取引を拡大
- ・開発・不動産事業 成長分野に重点を置いたアセット戦略に基づく積極投資を行うとともに、「循環型再投資モデル」へ進化
建設事業との協働によりグループ収益を拡大
- ・環境・エネルギー事業 「環境」課題の解決に向け、再生可能エネルギー事業、インフラ関連サービス事業へ注力

(経営計画)

指標		2020年度実績	2023年度目標
資本効率	ROE	8.5%	12%以上
健全性	自己資本比率	43.6%	40%程度
	D/Eレシオ	0.6倍	0.8倍
株主還元	連結配当性向	33.5%	継続的に70%以上
	自己株式の取得		3年間で200億円以上
連結売上高		3,362億円	4,000億円
連結営業利益		209億円	320億円

(成長投資)

投資分野	中期経営計画2020 (2018年度～2020年度)実績	中期経営計画2023 (2021年度～2023年度)計画
建設事業	60億円	100億円
開発・不動産事業	520億円	510億円
環境・エネルギー事業	15億円	70億円
人財	25億円	30億円
合計	620億円	710億円

財務上の課題として、財務健全性の維持が挙げられます。「中期経営計画2023」の3年間につきましては、有利子負債を積極活用した成長投資を行いつつも、自己資本比率40%程度及びD/Eレシオ0.8倍を指標として財務健

全性の維持に努めてまいります。

今後、当社は全役職員一丸となって「中期経営計画2023」を達成するとともに、「西松-Vision2027」の実現に向けて邁進してまいります。

(当社施工マンションにおける施工不備について)

当社が2019年3月に完成させ、お引渡しをした東京都所在のマンションにおきまして、内装等に関する施工不備が判明いたしました。施工不備の原因につきましては、現在精査中ですが、品質管理上の確認業務が不十分であったことが原因と考えております。

当社は、当該マンションの所有者様、ご入居の皆様、施主様と相談しながら、早期に補修工事を行う準備を進めております。また本件の補修工事に伴う、所有者様並びにご入居の皆様へのご不便とご迷惑を最小限にすべく、施主様とともに誠心誠意対応してまいります。

今後、施工品質の更なる向上を図るべく、教育の徹底と管理体制を一層強化し、再発防止を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 施工品質リスク

工事目的物の品質管理には万全を期しておりますが、重大な欠陥が発生した場合には、顧客からの信頼を損なうことに加え、契約不適合責任に基づく損害賠償金の支払等により、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの低減のために以下の対応策を講じておりますが、万が一、重大な事象が発生した場合には、大きな問題に発展する可能性のある重要リスクであると認識しております。

当該リスクへの対応策としては、各種の社内基準書に準拠した施工、品質パトロールの実施、社内組織を活用した施工管理検討の実施、契約不適合事例や不具合事例の全社水平展開、各種研修の実施等により、工事目的物の品質管理に努めております。

(2) 海外受注リスク

海外工事においては、受注環境の悪化や建設投資額の変動、進出国における外資企業の活動制限、日系企業からの発注量の伸び悩み等により受注量が変動し、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性は、次期においても相応にあるものと認識しております。

当該リスクへの対応策としては、海外土木事業の市場を新規進出国に拡大し、入札機会を増やしてまいります。また海外子会社の価格競争力を高め、これまでの日系工場案件中心の取り組みから、外資・現地企業案件にも取り組むことで入札機会を増やし、受注確保に努めてまいります。

(3) 資材価格及び労務費等の変動リスク

受注前の各種検討による工事利益の確保に万全を期しておりますが、受注後に生じた様々な要因により受注時に計画していた工事損益が変動し、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性は、次期においても相応にあるものと認識しております。

当該リスクへの対応策としては、入札条件・見積条件等の事前調査、施工現場・施工条件・実勢価格等の確認、適正な人員配置計画とモニタリング、西松建設協会の（Nネット）の活用、価格交渉力の強化等により、工事損益への影響を最小限に抑えるよう努めております。

(4) コンプライアンス違反リスク

当社グループは、事業活動に関連する法令・規制の遵守の徹底に加え、従業員等によるコンプライアンス遵守を推進しておりますが、個人的な不正行為等を含め、重大な法令違反等を引き起こした場合には、顧客その他ステークホルダーからの信頼を損なうとともに、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの低減のために以下の対応策を講じておりますが、万が一、重大な事象が発生した場合には、極めて大きな問題に発展する可能性のある重要リスクであると認識しております。

当該リスクへの対応策としては、各部署に対するコンプライアンス監査によりコンプライアンスに係るリスク管理状況を確認し、問題があれば積極的に解決するとともに、企業風土の改善に取り組んでおります。また、危機意識の風化防止などを目的としてコンプライアンス研修を実施しております。その他、内部通報窓口を設置するなど、コンプライアンス違反事由が発生した際に適切かつ迅速に対応できる体制を整備しております。

(5) カントリーリスク

当社グループは東南アジアを中心に諸外国で事業を展開しているため、進出国におけるテロの発生や政治経済情勢の変動、法制度の変更等があった場合には、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性は、現時点で進出している国においては一定に抑えられていると認識しておりますが、万が一、当該リスクが顕在化した場合には、大きな問題に発展する可能性のある重要リスクであると認識しております。

当該リスクへの対応策としては、外務省海外安全ホームページによる危険度レベルの定期的な確認や、「カントリーリスク判定表」による定期的な評価、「海外危機管理マニュアル」の周知等により、事業継続や工事への悪影

響を最小限に抑えるよう努めております。

(6) 為替変動リスク

為替相場の大幅な変動等が生じた場合には、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性は、次期においても相応にあるものと認識しております。

当該リスクへの対応策としては、為替レート毎の為替差損益の試算、取入金管理の徹底、外貨残高の適正な管理、為替予約等によるリスクヘッジの検討等により為替変動の影響を弱め、業績への影響を低減させるよう努めております。

(7) 開発事業リスク

不動産市況の悪化により出口戦略が予定どおり遂行されない場合には、事業計画の変更等に伴う採算の悪化など、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性は、次期においても相応にあるものと認識しております。

当該リスクへの対応策としては、事業管理体制の確立、プロジェクトリスク評価の実施、事業計画の適時見直し、代替出口戦略の確保等により、業績への影響を低減させるよう努めております。

(8) 労働災害リスク

施工中に予期せぬ重大事故や労働災害が発生した場合には、顧客その他ステークホルダーからの信頼を損なうとともに当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの低減のために以下の対応策を講じておりますが、万が一、重大な事象が発生した場合には、大きな問題に発展する可能性のある重要リスクであると認識しております。

当該リスクへの対応策としては、過去事例の全社水平展開や定期的な現場パトロールのほか、当社職員や協力会社の職長・作業員に対する安全教育の継続的な実施により、労働災害を未然に防止するよう努めております。

(9) 気候変動・自然災害リスク

気候変動によって生じる台風・洪水等の自然災害や地震災害は、施工中案件の被災、工程遅延、自社所有建物等への被害等、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性は、次期においても相応にあるものと認識しております。

当該リスクへの対応策としては、施工中案件においてはリスクに応じて建設工事保険を、自社所有建物等においては損害保険等を付保し損害低減策を講じております。また、事業継続力の向上を目指し、事業継続計画（BCP）を策定し定期的にBCP訓練を実施しており、建設会社の社会的責任としてインフラ復旧工事に積極的に協力し、被災地の復旧・支援やお客様の事業の早期再開に貢献できるよう努めております。なお、脱炭素社会実現への取り組みとして、当社グループは2030年に国内建設事業による“CO2排出ネットゼロ”を目指し、省エネや再エネ電力の導入、創エネ等にも取り組んでまいります。

(10) 新型コロナウイルス感染拡大に関するリスク

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて世界経済及び国内経済に影響が生ずると予想されますが、当該影響が国内及び海外の建設投資に及んだ場合、当社の建設工事受注額が減少するなど、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルスの感染拡大により、以下の事象が生じた場合には、当社の施工する工事を一時中断するなど感染拡大防止措置を講ずる必要があります。工事の中断期間が長期にわたる場合や中断する工事数が増加した場合には、工事損益が変動するなど、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

- ・政府の緊急事態宣言等を受けて当社として必要な措置を講ずる場合
- ・当社事業所において当社役職員又は協力会社社員に感染症患者が多数発生した場合

当該リスクが顕在化する可能性は、次期においても相応にあるものと認識しております。

当該リスクへの対応策として、当社役職員や協力会社社員の安全と健康を最優先に考え、当社事業所内における感染拡大防止に努めるとともに、在宅勤務の実施により事業継続に努めるなど、業績への影響を低減させるよう努めております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、国内外における新型コロナウイルス感染症の影響により、引き続き厳しい状況となりました。今後、各種政策の効果や海外経済の改善により持ち直していくことが期待されますが、国内外における感染の動向が内外経済に与える影響に十分注意する必要があります。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

建設業界におきましては、政府建設投資は堅調に推移する一方、民間建設投資は感染症の影響等により、先行き不透明な状況が続くものと思われま。

このような状況の中、当社グループの連結業績は以下のとおりとなりました。

建設事業受注高は、主に国内建築工事及び海外工事が減少したことにより、前期比62,650百万円減少（16.7%減）の313,437百万円となりました。

売上高は、前期比55,379百万円減少（14.1%減）の336,241百万円となりました。営業利益は、国内土木工事及び海外工事において完成工事総利益が減少し、前期比4,362百万円減少（17.2%減）の20,950百万円となりました。経常利益は、前期比4,276百万円減少（16.6%減）の21,561百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益を特別利益に計上しましたが、完成工事補償引当金繰入額や固定資産売却損、新型コロナウイルス感染症関連費用を特別損失に計上したこと等により、前期比1,554百万円減少（8.3%減）の17,166百万円となりました。

なお、完成工事補償引当金繰入額の内容は、当社が2019年3月に完成させ、お引渡しをした東京都所在のマンションにおきまして、内装等に関する施工不備が判明し、瑕疵補修費用が発生することが確実となったため完成工事補償引当金9,049百万円を計上したものです。施工者としての責任を痛感するとともに、当該マンションの所有者様、ご入居の皆様ならびに関係者の皆様にご迷惑とご心配をおかけすることとなり、深くお詫び申し上げます。

報告セグメント等の業績は以下のとおりであります。（セグメントの業績は、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しております。）

イ 土木事業

当セグメントの売上高は、前期比9.8%減の127,397百万円となり、セグメント利益は、完成工事総利益率が低下したこと等により、前期比45.8%減の8,410百万円となりました。

当社単体の土木工事の受注高は、国内民間工事が減少しましたが、国内官公庁工事が増加したことにより、前期比39,403百万円増加（36.5%増）の147,290百万円となりました。

ロ 建築事業

当セグメントの売上高は、前期比18.3%減の196,851百万円となり、セグメント利益は、完成工事総利益率が向上したこと等により、前期比17.4%増の9,198百万円となりました。

当社単体の建築工事の受注高は、国内官公庁工事及び国内民間工事が減少したことにより、前期比88,139百万円減少（34.8%減）の164,987百万円となりました。

ハ 開発・不動産事業等

当セグメントは、主にグループ保有不動産の販売及び賃貸収入により構成されております。当セグメントの売上高は、前期比24.2%増の12,249百万円となり、セグメント利益は前期比70.4%増の3,347百万円となりました。

当社グループの財政状態は以下のとおりであります。

当連結会計年度末の資産は、有形固定資産が増加しましたが、受取手形・完成工事未収入金等や投資有価証券が減少したことから、前連結会計年度末と比較して24,604百万円減少（5.0%減）の472,440百万円となりました。

負債は、社債が増加しましたが、支払手形・工事未払金等やコマーシャル・ペーパーが減少したことから、前

連結会計年度末と比較して32,854百万円減少（11.0%減）の264,903百万円となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金が減少しましたが、利益剰余金が増加したことから、前連結会計年度末と比較して8,249百万円増加（4.1%増）の207,537百万円となりました。この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末と比較して4.0ポイント増加し、43.6%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して2,884百万円減少（6.2%減）の43,574百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が23,998百万円となり、仕入債務の減少や法人税の支払等により資金が減少しましたが、売上債権の減少等により資金が増加し、4,907百万円の収入超過（前連結会計年度は14,120百万円の収入超過）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得等により資金が減少しましたが、投資有価証券の売却等により資金が増加し、5,302百万円の収入超過（前連結会計年度は20,147百万円の支出超過）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行により資金が増加しましたが、コマーシャル・ペーパーの償還や借入金の返済、配当金の支払等により資金が減少し、12,653百万円の支出超過（前連結会計年度は20,952百万円の収入超過）となりました。

生産、受注及び販売の状況

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める建設事業及び不動産事業等では、生産実績を定義することが困難であり、建設事業においては、請負形態をとっているため販売実績という定義は実態に即しておりません。

また、当社グループにおいては、建設事業以外では受注生産形態をとっておりません。

よって、受注及び販売の状況については、可能な限り「財政状態及び経営成績の状況」における各セグメントの種類に関連付けて記載しております。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

建設事業における受注工事高及び完成工事高の状況

イ 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	工事別	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越工事高			当期 施工高 (百万円)
						手持工事高 (百万円)	うち施工高		
							(%)	(百万円)	
第83期 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	土木工事	241,890	107,886	349,777	139,626	210,150	0.4	753	139,585
	建築工事	302,457	253,127	555,584	227,539	328,044	0.1	337	227,385
	計	544,347	361,013	905,361	367,166	538,194	0.2	1,091	366,970
第84期 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	土木工事	210,150	147,290	357,440	125,377	232,063	0.0	47	124,670
	建築工事	328,044	164,987	493,032	189,343	303,688	0.1	261	189,268
	計	538,194	312,277	850,472	314,720	535,752	0.1	309	313,938

- (注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額に変更があったものについては、当期受注工事高にその増減額を含めて表示しております。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれます。
- 2 次期繰越工事高の施工高は、支出金により手持工事高の施工高を推定したものであります。
- 3 当期施工高は、(当期完成工事高 + 次期繰越工事高施工高 - 前期繰越工事高施工高)に一致します。
- 4 当期受注工事高のうち海外工事の割合は、第83期 0.4%、第84期 0.7%であります。
- 5 受注工事のうち主なものは、次のとおりであります。

第83期 請負金額100億円以上の主なもの

中野二丁目地区市街地再開発組合	中野二丁目地区第一種市街地再開発事業 施設建築物新築工事
東海旅客鉄道(株)	中央新幹線第一首都圏トンネル新設(東百合丘工区)ほか
イオンモール(株)	(仮称)イオンモール利府 新棟新築工事
蔵王特定目的会社	プロロジスパーク猪名川2 プロジェクト
さいたま市	さいたま市サーマルエネルギーセンター整備事業(DBO)建設工事

第84期 請負金額100億円以上の主なもの

国土交通省関東地方整備局	横浜湘南道路トンネルその3工事
(株)大京・京阪電鉄不動産(株)・ミサワホーム北海道(株)	(仮称)札幌駅東PJ新築工事
三菱商事都市開発(株)・(株)サンケイビル	(仮称)南吹田物流施設計画

ロ 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は特命と競争に大別され、その比率は次のとおりであります。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
第83期 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	土木工事	10.0	90.0	100.0
	建築工事	31.7	68.3	100.0
第84期 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	土木工事	6.9	93.1	100.0
	建築工事	46.1	53.9	100.0

(注) 百分比は請負金額比であります。

ハ 完成工事高

期別	区分	国内		海外		合計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
第83期 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	土木工事	96,385	28,331	14,909	10.7	139,626
	建築工事	51,244	174,652	1,642	0.7	227,539
	計	147,630	202,983	16,552	4.5	367,166
第84期 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	土木工事	87,756	27,742	9,877	7.9	125,377
	建築工事	8,383	179,198	1,760	0.9	189,343
	計	96,140	206,941	11,638	3.7	314,720

(注) 1 海外工事の地域別割合は、次のとおりであります。

地域	第83期(%)	第84期(%)
東南アジア	100.0	100.0
その他	0.0	0.0
計	100.0	100.0

2 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

第83期 請負金額100億円以上の主なもの

羽田エアポート都市開発(株)	東京国際空港第2ゾーン計画新築工事
大井一丁目南第1地区市街地再開発組合	大井一丁目南第1地区第一種市街地再開発事業 施設建築物新築工事
北中西・栄町地区市街地再開発組合	北中西・栄町地区第一種市街地再開発事業に伴う施設建築物新築工事

第84期 請負金額100億円以上の主なもの

国土交通省東北地方整備局	国道106号 川井地区トンネル工事
榛名特定目的会社	プロロジスパークつくば2プロジェクト
九州旅客鉄道(株)	(仮称)大阪南本町タワー新築他(その2)工事
名取市	名取市閑上地区 被災市街地復興土地区画整理事業 他

3 完成工事高に対する割合が100分の10以上の相手先は、次のとおりであります。

第83期	国土交通省	39,277百万円	10.0%
第84期	該当事項はありません。		

二 手持工事高

(2021年3月31日現在)

区分	国内		海外 (百万円)	合計 (百万円)
	官公庁(百万円)	民間(百万円)		
土木工事	141,518	61,373	29,170	232,063
建築工事	21,482	276,784	5,421	303,688
計	163,001	338,158	34,592	535,752

(注) 手持工事のうち主なものは、次のとおりであります。

請負金額100億円以上の主なもの

中野二丁目地区市街地再開発組合	中野二丁目地区第一種市街地再開発事業	施設建築物新築工事
(株)流山市平方地区共同開発	(仮称)DPL流山	新築工事
中日本高速道路(株)東京支社	東京外かく環状道路	本線トンネル(北行)東名北工事
国土交通省関東地方整備局	横浜湘南道路トンネル	その3工事
東海旅客鉄道(株)	中央新幹線第一首都圏トンネル新設	(東百合丘工区)ほか

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等の概要は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。また「中期経営計画2020」に基づく当連結会計年度業績計画の達成状況及び前期比較の分析は次のとおりであります。

連結業績	2020年3月期 実績	2021年3月期 期首計画	2021年3月期 実績
建設事業受注高 (億円)	3,760	3,820	3,134
売上高 (億円)	3,916	3,515	3,362
売上総利益 (億円)	439	442	397
営業利益 (億円)	253	250	209
経常利益 (億円)	258	254	215
親会社株主に帰属する 当期純利益 (億円)	187	180	171

建設事業受注高は、前期比626億円減少（16.7%減）、期首計画比685億円減少（17.9%減）の3,134億円となりました。国内土木工事（トンネルや土地造成などを中心に受注）は好調でしたが、国内建築工事及び海外工事において、新型コロナウイルスの影響で期ずれが多く発生したこと等が受注減の主な要因であります。

売上高は、減収となり、前期比553億円減少（14.1%減）、期首計画比152億円減少（4.3%減）の3,362億円となりました。一部国内大型土木工事及び国内建築工事の進捗低下が減収の主な要因であります。

営業利益は、前期比43億円減少（17.2%減）、期首計画比40億円減少（16.2%減）の209億円となり、営業利益率は前期の6.5%から6.2%へと若干低下しました。営業利益の減少につきましては、土木工事の売上総利益率が前期比4.0ポイント減少の12.4%となったことが主な要因であります（売上総利益率は当社単体の数値であります。）。

当連結会計年度において、中期経営計画2020の目標とする経営指標である「連結売上高3,800億円」「営業利益250億円」につきましては未達となりましたが、「ROE8.0%以上」につきましては、目標を達成しました。

ロ 財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度末の財政状態の概要は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度末の総資産は、前期末と比較して246億円減少（5.0%減）の4,724億円となりました。これは、連結売上高が前期比553億円減少（14.1%減）したことに伴い受取手形・完成工事未収入金等の売上債権が172億円減少したことに加え、政策保有株式の売却を進めた結果、投資有価証券が106億円減少したことが主な要因であります。

有利子負債残高は前期末と比較して68億円減少（5.6%減）の1,150億円（D/Eレシオ0.6倍）となりました。次期につきましては、開発・不動産事業を中心に271億円を設備投資する計画としております。この設備投資が計画どおり進んだ場合には、期末の有利子負債は1,500億円（D/Eレシオ0.7倍程度）となる見込みであります。

自己資本比率は43.6%となり、前期から4.0ポイント増加しました。これは、当期純利益の計上等による利益剰余金の増加により純資産が前期末比で増加したこと、上記のとおり総資産が246億円減少（5.0%減）したことが主な要因であります。

なお、当連結会計年度において、中期経営計画2020の目標とする経営指標である「自己資本比率50.0%程度」「D/Eレシオ0.3倍程度」については、達成することができませんでした。資本効率と財務健全性を意識したバランスシートマネジメントを試みましたが、2018年度からの建設事業の完成工事未収入金が大きく増加し、有利子負債で資金調達したため、自己資本比率40%程度、D/Eレシオ0.5倍程度の水準で3年間推移

し、未達となりました。

ハ セグメント情報に記載された区分ごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、セグメント情報に記載された区分ごとに資産及び負債を配分していないため、セグメント別の財政状態の分析・検討は記載していません。

セグメント情報に記載された区分ごとの経営成績等の状況の概要は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。また「中期経営計画2020」に基づく当事業年度業績計画の達成状況は次のとおりであります。なお、当社グループの受注高、売上高及び売上総利益（完成工事総利益・不動産事業等総利益）は、その大半を当社単体で占めていることから、以下の分析・検討は、いずれも当社単体の数値を記載しております。

(土木事業)

土木事業(当社単体)	2020年3月期 実績	2021年3月期 期首計画	2021年3月期 実績
受注高 (億円)	1,078	1,450	1,472
売上高 (億円)	1,396	1,310	1,253
完成工事総利益 (億円)	229	205	155
完成工事総利益率 (%)	16.4	15.6	12.4

受注高は、期首計画比で22億円増加（1.6%増）の1,472億円となりました。これは、国内民間工事が減少したものの、国内官公庁工事が好調であったことが主な要因であります。工事種別でみると道路が前期比で増加し、鉄道や土地造成が前期比で減少となりました。

売上高は、期首計画比で56億円減少（4.3%減）の1,253億円となりました。これは国内土木工事は期首計画値を上回ったものの、海外工事における新型コロナウイルスの影響による進捗低下等が主な要因であります。

完成工事総利益は、期首計画比で49億円減少（24.4%減）の155億円となりました。これは一部の国内大型工事や海外工事における売上高の減少等によるものです。この結果、完成工事総利益率についても期首計画比3.2ポイント減少の12.4%となりました。

(建築事業)

建築事業(当社単体)	2020年3月期 実績	2021年3月期 期首計画	2021年3月期 実績
受注高 (億円)	2,531	2,250	1,649
売上高 (億円)	2,275	1,960	1,893
完成工事総利益 (億円)	164	186	180
完成工事総利益率 (%)	7.2	9.5	9.5

受注高は、期首計画比で600億円減少（26.7%減）の1,649億円となりました。これは、国内工事において、新型コロナウイルスの影響による受注時期のずれが多く発生したこと等が主な要因であります。工事種別でみると住宅などが前期比で増加し、事務所・庁舎や店舗などが前期比で減少となりました。

売上高は、期首計画比66億円減少（3.4%減）の1,893億円となりました。これは国内工事において、進捗の上がない工事が多かったこと等が主な要因であります。

完成工事総利益は、期首計画比で5億円減少（3.1%減）の180億円となりました。これは、上記売上高の減少に伴うものです。なお、完成工事総利益率は、期首計画9.5%を達成しております。

(開発・不動産事業等)

開発・不動産事業等(当社単体)	2020年3月期 実績	2021年3月期 期首計画	2021年3月期 実績
売上高 (億円)	100	104	135
不動産事業等総利益 (億円)	30	35	46
不動産事業等総利益率 (%)	30.1	33.7	34.0

売上高は、期首計画比で31億円増加(30.1%増)の135億円となりました。また不動産事業等総利益は、期首計画比で11億円増加(31.5%増)の46億円となりました。

なお、当事業年度において、賃貸事業用の土地・建物の取得及び自社開発物件の建設等に179億円を投資しました。賃貸事業用の土地・建物のうち主なものは、「第3 設備の状況 2 主要な設備の状況」に記載のとおりであります。

二 経営成績等に重要な影響を与える要因の分析

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える主な要因は、景気動向に伴う建設市場の動向、資材価格の変動及び建設技能労働者確保の状況であります。

国内経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチンの普及や各種政策の効果等により持ち直しの動きが続くことが期待されますが、国内外の感染拡大による下振れリスクもあり、不確実性の高い状況が続くものと予想されます。国内建設市場は、政府建設投資については当連結会計年度と同水準で推移すると予想されるものの、民間建設投資については本感染症拡大による影響を受けるものと予想されます。また、建設資材・建設技能労働者等の需給動向は、現在のところは落ち着きを見せておりますが、今後も動向を注視する必要があります。

これらの要因に対処しつつ、持続的な成長を遂げるため、当社グループは、2018年度に策定した「西松-Vision2027」及び2021年5月に策定した「中期経営計画2023」に掲げる各種施策に取り組んでおります。

ホ 目標とする経営指標の達成状況

当社グループは、2018年度を初年度とする「中期経営計画2020」において、「連結売上高3,800億円」「営業利益250億円」「ROE8.0%以上」「自己資本比率50.0%程度」「D/Eレシオ0.3倍程度」を目標とする経営指標として掲げ、この達成に向けて各種施策に取り組んでまいりました。

最終年度である当連結会計年度の業績達成状況は「イ 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載のとおりであります。また、自己資本比率及びD/Eレシオの達成状況は「ロ 財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要は、主として、土木事業及び建築事業に係る材料費、労務費、外注費、経費及び営業費用としての一般管理費等の運転資金と、開発・不動産事業等に係る固定資産の購入、改修費用等の設備投資資金であります。

当社グループは「中期経営計画2023」において、3年間で710億円の成長投資を予定しておりますが、バランスシートマネジメントにより、自己資本比率及びD/Eレシオを経営指標として掲げ、財務健全性を確保してまいります。

これらの資金需要については、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債による調達で対応していくこととしております。

手許の運転資金については、子会社も含めたグループ全体としての余剰資金の管理に努め、資本効率の向上を図っております。また、機動的な資金調達を目的として主要取引銀行とコミットメントライン契約を締結しており、流動性リスクに備えております。

キャッシュ・フローの状況の概要は、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。次期につきましては、引き続き工事の立替資金の回収を図り、営業活動によるキャッシュ・フローの改善に努めてまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積り及び判断が行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積り及び判断については、継続して評価し、事象の変化等により必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりです。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社は技術研究所を中心として、社会や顧客からの要求・要望、社内の各事業部門からの課題解決の要請などに応えるべく、基礎研究から実践的な技術開発まで幅広く研究開発活動を行っております。

(土木事業・建築事業)

当社では、省力化・生産性向上・高品質化に寄与する技術をはじめ、社会インフラのリニューアル技術、防災・減災に資する技術、省エネ・脱炭素社会に貢献する各種の環境関連技術に関する研究開発を行っております。また、戸田建設株式会社との共同研究をはじめとして、大学などの研究機関や異業種・同業種企業、公共機関との共同研究も積極的に進めており、多くの分野において効率的な研究開発を推進しております。

当連結会計年度における研究開発活動に要した費用総額は1,533百万円で、主な成果は以下のとおりです。

(1) 生産性向上技術

高速3Dスキャナを用いた「切羽掘削形状モニタリングシステム」を現場検証

山岳トンネル切羽掘削面の整形作業の安全性向上と効率化を目的として、高速3Dスキャナを用いた「切羽掘削形状モニタリングシステム」を開発し、株式会社ビュープラス及びジオマシンエンジニアリング株式会社と共同で、当社施工中のトンネル工事において現場検証を行いました。開発した「切羽掘削形状モニタリングシステム」により、トンネル掘削の余掘り・余吹きを20%低減でき、トンネル掘削の生産性向上に寄与できることを検証しました。なお、当技術は国土交通省の令和元年度建設現場の生産性を飛躍的に向上するための革新的技術の導入・活用に関するプロジェクト試行技術に採用されました。

パイルキャップをプレキャスト化し、杭と一体化を図る工法を開発

杭基礎に使用するパイルキャップをプレキャスト化し、杭と一体化する工法を開発しました。本工法は、パイルキャップを予め製作し、杭施工後に杭頭上に設置するもので、杭の性能確保にも重要なパイルキャップと杭の接合部分の構造性能を実験により確認しました。基礎工事の工期短縮や杭頭部で複雑な鉄筋の組立・設置等の省力化に繋がることが期待できます。

ダム下流面はつりシステムの開発

ダムの嵩上げ等において、主に人力によって行われていたダム下流面のはつり作業を機械化・効率化するため、株式会社れんたま、タグチ工業株式会社と共同ではつりシステムの基本設計を行いました。本システムは、コンクリートを均一な深さで切削できる機能を有した装置をダム下流面に配備し、遠隔操作により上昇させることで、安全かつ効率的にはつり作業を行うことが可能となり、生産性の向上が期待できます。

(2) 省人化・省力化技術

山岳トンネル工事におけるホイールローダー遠隔操作システムを開発

山岳トンネル掘削時に切羽近傍のずり運搬に使用される、ホイールローダーの遠隔操作システム「Tunnel RemOS - WL」を開発し、株式会社カナモト、ジオマシンエンジニアリング株式会社と共同で、実際のずり運搬を模擬した遠隔操作実験により、無人運転時の動作や操作性・安全性に問題がないことを確認しました。本システムでは、ホイールローダーの走行やバケット操作といった坑内のずり運搬作業に必要な運転動作を、車体に設置した複数のカメラ映像を見ながら、ほぼ遅れなく無線で遠隔操作することができます。このような遠隔操作技術はトンネル掘削に使用する他の重機にも応用が可能であり、今回の開発を足掛かりにトンネル工事の省人化・省力化が期待できます。

チャットボットを活用したコンクリート発注管理システムを開発

株式会社LisB、日本ディスク株式会社と共同で、チャットボットを活用したコンクリート発注管理システムを開発しました。コンクリート工事においては関係者が多く、連絡・確認業務や集計業務が多数発生し変更も多いため、現場職員や協力会社の大きな負担となっていました。そこで、より迅速に情報共有できるビジネスチャット「direct」と、確認および集計を自動化できるチャットボットを活用した発注管理システムを開発しました。チャットボットにより発注情報をデータベース化し、見せたい人に必要な情報を必要なタイミングで提供できま

す。これにより、現場監督の手配業務の効率化、社内関係者および協力会社の連絡・確認・集計業務の効率化が図られ、業務時間の短縮が期待できます。

コンクリート工事の施工管理業務支援システム「NCHyper」を開発

株式会社ハイパーエンジニアリングと共同で、コンクリート施工管理業務支援システム「NCHyper（エヌ・シー・ハイパー）」を開発しました。本システムは、コンクリートの配合情報、受入検査結果、圧縮強度試験結果などの情報をクラウド上で一元管理し、施工管理の各種書類（コンクリート工事全般の施工計画書、打設計画書・実施報告書、品質管理記録など）へ情報を自動転記することで書類作成時間を短縮できます。また、電子印の活用により、工事監理者による確認作業を効率化し、現場管理業務の省力化を実現します。

(3) 品質向上技術

信頼性の高い既製コンクリート杭用パイルキャップ工法「HSSパイルキャップ工法」を開発

パイルキャップのせん断耐力の信頼性を向上させたHSS（High Shear Strength）パイルキャップ工法を開発しました。本工法は、コンクリートのせん断耐力に加え、パイルキャップ内に配置された鉄筋の耐力や、軸力による摩擦抵抗力を組み合わせることで、パイルキャップの大きさを変えることなく、従来よりも大きなせん断耐力を確保することができます。この効果により、より大きな地震力に対しても設計が可能となり、構造物の品質向上に寄与します。

ボーリング孔壁画像から岩盤不連続面を効率的に判別できる画像評価支援システム「N-I.ESS」を開発

株式会社ボア、ジーエスアイ株式会社、東京理科大学の協力のもと、ダム現場等における地盤調査で用いるボアホールカメラの画像を鮮明化できる画像評価支援システム「N-I.ESS（エヌイース）」を開発しました。本システムを用いることにより、濁り等で不鮮明な画像を鮮明化処理することで、撮影手戻りや評価時間の削減、地盤の割れ目や破砕箇所などの判定精度の向上を図ることが期待できます。

(4) 環境関連技術

微生物燃料電池方式を応用したCO₂変換セルによるメタン生成に成功

群馬大学大学院と共同で、微生物燃料電池（Microbial Fuel Cells、以下「MFC」といいます。）を応用したCO₂変換セルによるメタン生成に成功しました。本技術は、有機物質を分解（浄化）しながら発電できるMFCを応用したCO₂変換技術であり、これは排出CO₂を有用な炭素資源と捉えて、CO₂から有用化学物質に変換する技術（CCU）に分類されます。今回、このMFC方式を応用したCO₂変換セルを試作し、微生物燃料電池で有機物を分解しながら発電した電気を利用して、CO₂の一部をメタンに変換できたことを確認しました。本技術の実用化により、例えば工場等で発生した有機性排水をMFCで浄化・発電しながらCO₂をメタン等に変換し、燃料や有用物質の合成原料として再利用することが可能なカーボンリサイクル技術として活用できます。

低炭素型コンクリート「スラグリート®」が建設材料技術性能証明を取得

戸田建設株式会社と共同開発した低炭素型のコンクリート「スラグリート®」が、一般財団法人日本建築総合試験所にて建設材料技術性能証明を取得しました。コンクリートに使用するセメントの70%を産業副産物である高炉スラグ微粉末に置き換えることで、製造時のCO₂排出量を約65%低減でき、またセメントの反応熱に起因したひび割れの発生を抑制します。第三者機関での性能証明の取得により、特に建築分野への普及に弾みをつける狙いです。

低品位フライアッシュのジオポリマー用の処理方法に目途

北九州市立大学と共同で、工場などの石炭火力発電施設から排出される低品位フライアッシュをジオポリマー用に処理して、その処理したフライアッシュを用いたジオポリマーの実機ミキサでの製造に成功しました。低品位フライアッシュは未燃カーボンを多く含み、ジオポリマーの材料としては不適合でしたが、浮遊選鉱法を用いた処理によりジオポリマーへの使用が可能となりました。低品位フライアッシュを使用したジオポリマーが、実機ミキサで製造できたことで、より環境に優しいジオポリマーの普及に貢献できます。

(5) 新しい取り組み

飛行船型水路トンネル調査ロボット「トンネルマンボウ」を開発

長崎大学海洋未来イノベーション機構と共同で、飛行船型水路トンネル調査ロボット「トンネルマンボウ」を開発しました。水路トンネルの延長は数kmと長く、ドローンでは飛行時間の制限で調査が困難でしたが、飛行船型にすることにより、長い水路トンネルでも調査可能になりました。また、自律飛行制御を組み込んだことで、

例えば震災後の崩落の危険があるトンネルでも無人で安全に調査することが可能であり、水路トンネルの維持管理に貢献できます。

無給電・無線電力センサーを用いた水中ポンプ監視システム「Newt」を開発

無給電・無線電力センサーを活用し、水中ポンプの稼働状況を無人で監視するシステム「Newt（ニュート）」を開発しました。本システムは、トンネル坑内の複数個所に設置・稼働中の水中ポンプの分電盤に無給電・無線電力センサーを取り付けるだけで、水中ポンプの稼働状況を現場の閉所・休み期間中も含め、「いつでも・どこでも」リアルタイムに確認することができます。本システムにより、クラウド上へアップロードされるデータが一定時間確認されない時は水中ポンプの稼働停止と自動で判断し、坑内に設置した警報バトライトが点灯するとともに関係者への警報メールが送信されます。これにより関係者へ異常・危険を知らせ、トンネル坑内の湧水による水没事故等、トラブルを未然に防ぎ、働き方改革にも貢献が期待できます。

（開発・不動産事業等）

研究開発活動は特段行っておりません。

第3 【設備の状況】

(注)「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、土木事業・建築事業及び開発・不動産事業等を中心に設備投資を行い、その結果、設備投資の総額は18,576百万円となりました。

(土木事業・建築事業)

当連結会計年度は、主に建設用機械や社宅用建物の取得等により、設備投資の総額は593百万円となりました。

(開発・不動産事業等)

当連結会計年度は、主に賃貸事業用の土地・建物の取得及び自社開発物件の建設等により、設備投資の総額は17,983百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円) (注) 1					従業員 数(名)
			建物・ 構築物	機械、 運搬具・ 工具器具 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
虎ノ門ヒルズ ビジネスタワー (東京都港区) (注) 2	全社(共通) 開発・不動 産事業等	本社・賃貸オ フィスビル	15,633 <13,453>	- <->	13,433 <12,281> (2,399)	- <->	29,067 <25,734>	489
技術研究所 愛川オフィス (神奈川県愛甲郡愛川町)	土木事業 建築事業	技術研究所	254	202	1,004 (6,096)	-	1,461	8
平塚製作所 (神奈川県高座郡寒川町)	土木事業 建築事業	工場・機材セ ンター・倉庫	100	5	1,685 (16,259)	-	1,792	6
大里機材センター (埼玉県熊谷市)	土木事業 建築事業	機材センター	60	0	1,489 (19,111)	-	1,550	2
(株)サイテックファーム 市原工場 (千葉県市原市)	開発・不動 産事業等	植物工場	1,003	-	46 (6,383)	-	1,050	1
NCO札幌 (札幌市北区) (注) 3 (注) 4	開発・不動 産事業等	賃貸オフィス ビル	2,884	-	3,464 (2,689)	-	6,349	-
ハレノテラス (さいたま市見沼区) (注) 3 (注) 4	開発・不動 産事業等	賃貸店舗	1,627	-	913 (2,972)	-	2,540	-
NCO神田淡路町 (東京都千代田区) (注) 3 (注) 4	開発・不動 産事業等	賃貸オフィス ビル	410	-	1,366 (426)	-	1,777	-

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円) (注) 1					従業員 数(名)
			建物・ 構築物	機械、 運搬具・ 工具器具 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
NCOメトロ神谷町 (東京都港区) (注) 3 (注) 4	開発・不動産 事業等	賃貸オフィス ビル	1,706	-	658 (263)	-	2,365	-
NCR e新宿中央公園 (東京都新宿区) (注) 3 (注) 4	開発・不動産 事業等	賃貸マンシ ョン	139	-	1,219 (351)	-	1,359	-
NCO神田小川町 (東京都千代田区) (注) 3 (注) 4	開発・不動産 事業等	賃貸オフィス ビル	123	-	886 (171)	-	1,010	-
NCO神田紺屋町 (東京都千代田区) (注) 3 (注) 4	開発・不動産 事業等	賃貸オフィス ビル	555	-	2,271 (648)	-	2,826	-
虎ノ門センター ビルディング (東京都港区) (注) 3 (注) 4	開発・不動産 事業等	賃貸オフィス ビル	166	-	3,808 (350)	-	3,974	-
ベルエア調布 (東京都調布市) (注) 3 (注) 4	開発・不動産 事業等	賃貸住宅店舗	262	-	1,179 (1,773)	-	1,442	-
IBFプランニングビル (東京都渋谷区) (注) 3 (注) 4	開発・不動産 事業等	賃貸事務所	364	-	3,493 (489)	-	3,857	-
日吉国際学生寮 (横浜市港北区) (注) 3 (注) 4	開発・不動産 事業等	賃貸学生寮	1,278	-	55 (2,816)	-	1,334	-
湘南藤沢国際学生寮 (神奈川県藤沢市) (注) 3 (注) 4	開発・不動産 事業等	賃貸学生寮	1,081	-	- (-)	-	1,081	-
NCR e高槻 (大阪府高槻市) (注) 3 (注) 4	開発・不動産 事業等	賃貸マンシ ョン	957	-	58 (8,876)	-	1,016	-
アルファコート堺 (大阪府堺市) (注) 3 (注) 4	開発・不動産 事業等	賃貸マンシ ョン	2,037	-	319 (1,908)	-	2,356	-
NCR e吹田山手 (大阪府吹田市) (注) 3 (注) 4	開発・不動産 事業等	賃貸学生寮	1,023	-	931 (1,702)	-	1,955	-
くらら芦屋 (兵庫県芦屋市) (注) 3 (注) 4	開発・不動産 事業等	賃貸高齢者住 宅	326	-	732 (1,443)	-	1,058	-

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含んでおりません。
2 < >は連結会社以外に賃貸されている設備であります。
3 連結会社以外に賃貸されている設備であります。
4 賃貸用設備のため従業員数は記載しておりません。
5 現在休止中の主要な設備はありません。
6 上記の他、連結会社以外からの主要なリース資産はありません。

(2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円) (注) 1					従業員数 (名)
				建物・ 構築物	機械、 運搬具・ 工具器具 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
西松地所(株)	虎ノ門ヒルズ ビジネスタワー (東京都港区) (注) 2 (注) 3	開発・不動 産事業等	賃貸オフィ スビル	564	4	468 (123)	-	1,037	-
合同会社 三軒茶屋 番号	さいとうビル (東京都世田谷区) (注) 2 (注) 3	開発・不動 産事業等	賃貸オフィ スビル	1,523	0	3,202 (717)	-	4,726	-

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含んでおりません。
2 賃貸用設備のため従業員数は記載しておりません。
3 連結会社以外に賃貸されている設備であります。
4 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

記載すべき重要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

(土木事業・建築事業)

会社名	用途	内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	完了予定
			総額	既支払額		
提出会社	建設用機械等	機械等	433		自己資金及び借入金	2022年3月

(開発・不動産事業等)

会社名	用途	内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	完了予定
			総額	既支払額		
提出会社	賃貸用施設等	土地・建物	26,684		自己資金及び借入金	2022年3月

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	55,591,502	55,591,502	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	55,591,502	55,591,502		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日(注)	222,366	55,591		23,513		20,780

(注) 2017年6月29日開催の第80期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。これにより、発行済株式総数は222,366,011株減少し、55,591,502株となっております。

(5) 【所有者別状況】

(2021年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		60	33	195	193	16	16,673	17,170	
所有株式数(単元)		205,964	3,935	83,319	83,276	46,120	132,123	554,737	117,802
所有株式数の割合(%)		37.13	0.71	15.02	15.01	8.31	23.82	100.00	

(注) 自己株式890,792株は、「個人その他」に8,907単元、「単元未満株式の状況」に92株含まれております。
なお、期末日現在の実質的な所有株式数も同数であります。

(6) 【大株主の状況】

(2021年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社シティインデックスイレブンス	東京都渋谷区東3丁目22番14号	5,438	9.94
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	4,859	8.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,679	8.55
NOMURA AYA (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	CUSCADEN WALK, SINGAPORE (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	4,600	8.41
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,144	3.92
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	1,102	2.02
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	915	1.67
西松建設持株会	東京都港区虎ノ門1丁目17-1 虎ノ門ヒルズビジネスタワー7階	805	1.47
株式会社エスグラントコーポレーション	東京都渋谷区東3丁目22番14号	796	1.46
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	718	1.31
計		26,061	47.64

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式890,792株があります。
2 上記の株式会社日本カストディ銀行及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式は、信託業務にかかるものであります。

- 3 2020年11月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者である2社が2020年11月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目 5番5号	614	1.10
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目 2番1号	600	1.08
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 8番2号	2,812	5.06
計		4,026	7.24

- 4 2021年3月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者である1社が2021年2月22日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4 番5号	1,903	3.42
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12 番1号	343	0.62
計		2,247	4.04

- 5 2021年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、野村證券株式会社及びその共同保有者である1社が2021年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番 1号	85	0.15
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1 号	3,035	5.46
計		3,121	5.62

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2021年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 890,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,583,000	545,830	
単元未満株式	普通株式 117,802		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	55,591,502		
総株主の議決権		545,830	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式92株が含まれております。

【自己株式等】

(2021年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 西松建設株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目17番1号	890,700		890,700	1.60
計		890,700		890,700	1.60

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員株式所有制度の概要

当社は、2021年6月29日開催の第84期定時株主総会の決議を受けて、当社の取締役（監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役を除きます。）及び執行役員（以下、対象者を総称して「当社取締役等」といいます。）に対する報酬の一部として、信託を活用して当社普通株式及び当社普通株式を時価で換算した金額相当の金銭を給付する業績連動型株式報酬制度（以下、当該制度に関して設定される信託を「本信託」といいます。）を導入いたします。

（注）本制度を含む当社の役員報酬制度については、「4 コーポレートガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」に記載しております。

<本信託の概要>

- ・名称 : 株式給付信託
- ・委託者 : 当社
- ・受託者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
- ・受益者 : 当社取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- ・信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者
- ・信託内株式の議決権の行使 : 本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行いません。
- ・信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・本信託契約の締結日 : 2021年8月31日（予定）
- ・信託設定日 : 2021年8月31日（予定）
- ・信託の期間 : 2021年8月（予定）から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

本信託により取得する予定の株式の総数

2021年度末までに、本信託は271,800株を上限として取得する予定です。

本信託における受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,058	2,329
当期間における取得自己株式	149	460

(注) 当期間における取得自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求に基づき売渡した取得自己株式)	8	19		
保有自己株式数	890,792		890,941	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡の株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、永続的な発展に向けた経営基盤の強化のため、内部留保の充実を図りつつ、経営環境や業績を総合的に勘案しながら、連結配当性向を30%以上とし、安定的かつ継続的に利益還元していくことを基本方針としております。

また、2018年度から2020年度までの3ヵ年については、上記の基本方針及び「中期経営計画2020」に基づき、連結配当性向30%以上かつ1株当たり配当金100円以上を利益還元する計画としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回としており、配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針及び「中期経営計画2020」に基づき、1株当たり105円とさせていただきます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年6月29日 定時株主総会決議	5,743	105

2021年度から2023年度までの3ヵ年につきましては、2021年5月11日に公表しました「中期経営計画2023」において、健全な財務体質を維持しつつ、資本効率の高い成長投資により企業価値向上を目指し、骨太な株主還元を実施することを基本方針といたしました。

< 中期経営計画2023における株主還元方針 >

- ・連結配当性向 : 継続的に70%以上
- ・自己株式の取得 : 2021年度から2023年度の3年間で200億円以上

また、当社は、株主の皆様への利益配分の機会を充実させるため、2021年度より中間配当制度を導入することとしており、2021年6月29日開催の第84期定時株主総会決議により、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスを充実させ、当社とステークホルダーとの間に長期的に安定した良好な関係を維持することを基本方針としております。

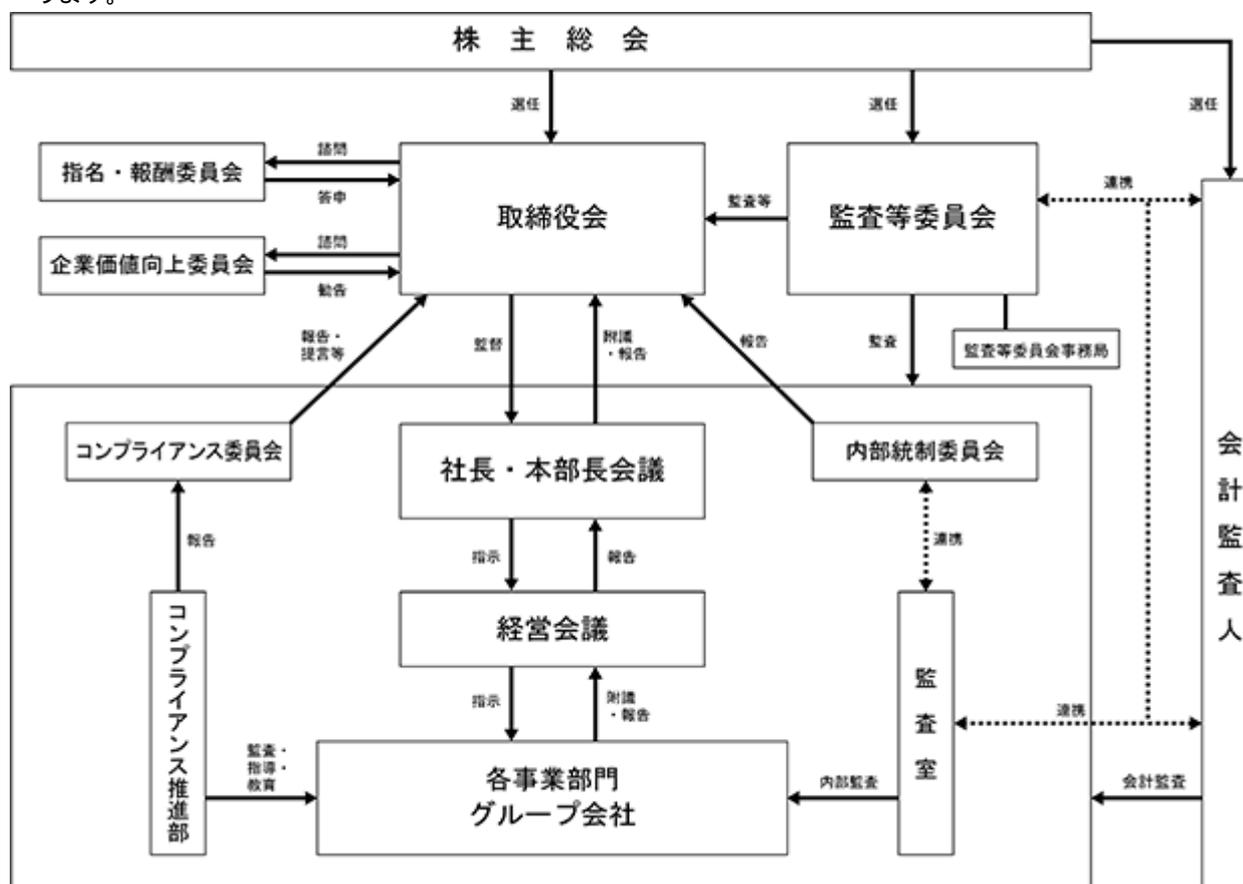
この方針のもと、取締役会の意思決定の迅速化及び監督機能の強化、並びに業務執行体制の強化につながる仕組みを構築します。

また、「社是」「企業理念」「行動規範」を定め、役職員がこれらを実践するとともに、「CSR経営方針」に基づきCSR経営の課題に取り組み、ステークホルダーの皆様とのWin-Winの関係を構築し、社会に貢献します。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会における社外取締役の比率を高め、経営監督機能を強化することを目的として、監査等委員会設置会社制度を採用しております。また、取締役会の経営に関する意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

有価証券報告書提出日現在におけるコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制の仕組みは以下のとおりであります。



a. 取締役会

取締役会は、社長、土木事業本部長、建築事業本部長、開発・不動産事業本部長及び管理本部長を務める業務執行取締役5名、並びに業務を執行しない監査等委員である取締役5名（うち社外取締役4名）の計10名で構成されております。

取締役会は、株主からの負託に応えるべく、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、経営の基本方針その他経営上の重要事項の決定を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行います。また、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規則で定めた事項を審議・決定します。

取締役会は、原則毎月1回開催するほか、通期決算の開示日、株主総会招集の決定時及び株主総会後に開催しております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催するなど、必要な審議時間を確保しております。

取締役会の構成員は次のとおりであります。

議長	代表取締役社長	高瀬 伸利
	代表取締役	一色 真人
	代表取締役	河埜 祐一
	取締役	澤井 良之
	取締役	瀧田 一豊
	取締役（常勤監査等委員）	矢口 弘
	社外取締役（監査等委員）	三野 耕司
	社外取締役（監査等委員）	菊池きよみ
	社外取締役（監査等委員）	池田 純
	社外取締役（監査等委員）	鈴木乃里子

b. 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役5名（うち社外取締役4名）で構成されております。また、社内出身者を常勤の監査等委員とし、監査体制・情報収集体制の強化を図っております。

監査等委員会は、株主からの負託に応えるべく、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、取締役の職務執行の監査その他法令に定められた職務を行います。

監査等委員会に事務局を設置し、監査等委員以外の取締役の指揮命令系統に属さない専任のスタッフを配置しております。また、監査等委員会事務局と各部署との間で協力体制を構築し、監査に必要な調査や情報収集等を行うなど、監査等委員の指示の実効性を確保しております。

監査等委員会の構成員は次のとおりであります。

委員長	取締役（常勤監査等委員）	矢口 弘
委員	社外取締役（監査等委員）	三野 耕司
委員	社外取締役（監査等委員）	菊池きよみ
委員	社外取締役（監査等委員）	池田 純
委員	社外取締役（監査等委員）	鈴木乃里子

c. 社長・本部長会議

社長・本部長会議は、社長、土木事業本部長、建築事業本部長、国際事業本部長、開発・不動産事業本部長、管理本部長及び社長室長の7名で構成されております。

社長・本部長会議は、取締役会に上程する議案のうち、主に持続的成長のための重要な事項について事前審議を行うほか、当該議案が取締役会で決議された後、当該議案の執行に係る具体策の決定を行います。また、業務執行上の一部の個別事項についても決議又は審議します。

社長・本部長会議の構成員は次のとおりであります。

議長	代表取締役社長	高瀬 伸利
	代表取締役	一色 真人
	代表取締役	河埜 祐一
	取締役	澤井 良之
	取締役	瀧田 一豊
	執行役員	仲野 義邦
	執行役員	渋井 修

d. 指名・報酬委員会

適切な経営体制の構築と経営の透明性を確保することを目的として、独立社外取締役を主要な構成員とする「指名・報酬委員会」（取締役会の任意の諮問機関）を設置しております。

指名・報酬委員会は、取締役会からの諮問を受けて、取締役候補者の指名、代表取締役の選定・解職、社長の選解任及び執行役員の選解任・昇降格並びに取締役及び執行役員の個人別報酬に関する答申を行います。

指名・報酬委員会は、社外取締役3名と業務執行取締役1名、非業務執行取締役1名の計5名により構成し、社外取締役が委員長を務めております。なお、2021年6月29日付で、指名委員会と報酬委員会を統合し、指名・報酬委員会といたしました。

指名・報酬委員会の構成員は次のとおりであります。

委員長	社外取締役（監査等委員）	池田 純
委員	社外取締役（監査等委員）	三野 耕司
委員	社外取締役（監査等委員）	鈴木乃里子
委員	代表取締役	一色 真人
委員	取締役（常勤監査等委員）	矢口 弘

e. 企業価値向上委員会

近時、コーポレートガバナンスの強化、資本政策の重要性等が以前にも増して謳われている状況に鑑み、コーポレートガバナンス、資本政策その他の経営上の重要事項に関して、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される特別委員会に諮問することが適切な場合があると判断し、企業価値の向上のために、取締役会の諮問機関として特別委員会（名称「企業価値向上委員会」）を設置しております。

企業価値向上委員会は、取締役会からの諮問を受けて、コーポレートガバナンス、資本政策その他の経営上の重要事項に関する勧告を行います。

企業価値向上委員会の構成員は次のとおりであります。

委員	社外取締役（監査等委員）	三野 耕司
委員	社外取締役（監査等委員）	菊池きよみ
委員	社外取締役（監査等委員）	池田 純

また、必要に応じて弁護士等のアドバイザーを選任します。

f. コンプライアンス体制

社外出身者を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の諸問題について対応しております。また、役職員全員による法令等の遵守を推進するため、コンプライアンス推進部を設置しております。

法令等に違反する行為を発見した際の報告体制として、当社グループの役職員やその家族のための通報窓口を社内・社外の双方に設置するとともに、協力業者のための通報窓口を当社ウェブサイトには設置しております。取締役会は、当該通報をしたことを理由として通報した者に不利な取扱いをしないよう規程を整備し、通報制度の実効性を確保しております。

コンプライアンス委員会の構成員は次のとおりであります。

委員長	元警察庁 九州管区警察局長	安森 智司
副委員長	執行役員	渋井 修
委員	執行役員	井上 貴文
委員	執行役員	木村 博規
委員	執行役員	橋佐古敬次

g. C S R 推進体制

当社では、一人ひとりがC S Rの実践者であり、日常業務の中ですべてのステークホルダーを意識して行動することを目指しております。自由闊達で風通しの良い社内風土のもと、会社と社員が互いに信頼しあい、ステークホルダーの皆様とWin - Winの関係を実現する「すべての人を大切に想う」C S R経営を実践しております。当社グループ各社がC S R経営を推進するため、C S R企画課を設置しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

法令に従い、取締役会決議により「内部統制システム構築の基本方針」を2006年5月18日付で制定しております。なお、直近では2019年12月1日付で改定しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスク管理を適正に行うため、リスク管理及び危機管理規程を定め、損失の最小化と持続的成長を図っております。

内部統制委員会は、リスク等情報の集約を行い、組織横断的にリスクを監視し、当社グループのリスクを総合的に管理しております。同委員会は、個別リスクごとに責任部署を定め、当該リスクに関する「予防的リスク管理体制」と「発見的リスク管理体制」を構築しております。

リスク管理の整備・運用上の有効性評価は同委員会が行い、問題がある場合には、各々の責任部署に対し是正勧告を行います。同委員会は、自ら定めた個別リスクの責任部署及び予防的リスク管理体制・発見的リスク管理体制を取締役に報告します。

取締役会は、「リスク管理責任部署 - 内部統制委員会 - 取締役会」というリスクに関する報告体制を構築し、監査室はその運用状況を監視します。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループにおける業務の適正を確保するため、関係会社管理規程を定め、関係会社を管理・指導することにより、当社グループ事業の発展を図っております。

関係会社を管理する部署を各事業本部及び経営企画部とし、関係会社の取締役及び従業員が当社に報告する事項を定め、定期的に経営状況に関する報告を受けるとともに、当該会社が効率的に経営目的を達成できるよう管理・指導しております。

また、関係会社からの報告事項は、業務執行取締役及び執行役員又は関係会社を管理する部署が、取締役会及び経営会議に報告することとし、コンプライアンスを重視した業務が適正に遂行されているかを適切に管理しております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、株主や第三者などから被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金・争訟費用等が填補されることとなります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

当該保険契約の被保険者は、当社取締役、執行役員、退任役員及び管理職従業員（支社長、支店長）であり、保険料は全額当社が負担しております。

f. 取締役の定数及び選任決議要件

取締役（監査等委員である者を除く。）の定数は8名以内とし、監査等委員である取締役の定数は6名以内とする旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

g. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項（自己の株式の取得）

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 執行役員社長 人財戦略室長	高 瀬 伸 利	1957年 9月14日生	1980年 3月 1980年 4月 2008年 7月 2010年 4月 2011年 4月 2011年 6月 2012年 4月 2017年 4月 2018年 4月 2021年 4月	千葉大学工学部建築工学科卒業 当社入社 建築部長 執行役員建築施工本部長兼建築部長 常務執行役員建築施工本部長 取締役常務執行役員建築施工本部長 取締役常務執行役員関東建築支社長 取締役専務執行役員関東建築支社長 代表取締役社長 執行役員社長 代表取締役社長 執行役員社長 人財戦略室長(現任)	(注)1	8
代表取締役 執行役員副社長 土木事業本部長兼 安全環境品質本部長・ 環境・エネルギー事業担 当	一 色 眞 人	1959年 4月10日生	1984年 3月 1984年 4月 2014年 4月 2016年 4月 2016年 6月 2018年 4月 2019年 4月 2020年 4月 2021年 4月	東京大学大学院工学系研究科修了 当社入社 執行役員土木事業本部副本部長兼土木 事業企画部長 専務執行役員土木事業本部長 取締役専務執行役員土木事業本部長 代表取締役執行役員副社長土木事業 本部長 代表取締役執行役員副社長土木事業 本部長・新規事業担当 代表取締役執行役員副社長土木事業 本部長兼安全環境品質本部長・新規 事業担当 代表取締役執行役員副社長土木事業 本部長兼安全環境品質本部長・環境・ エネルギー事業担当(現任)	(注)1	6
代表取締役 執行役員副社長 管理本部長兼 人財戦略室副室長 ・ I R 担当	河 埜 祐 一	1958年 1月27日生	1980年 3月 1980年 4月 2005年 4月 2008年 4月 2009年 3月 2009年 5月 2012年 4月 2015年 4月 2015年 6月 2018年 4月 2021年 4月	早稲田大学社会科学部社会科学科卒業 当社入社 経理部副部長 監査室部長兼経理部副部長 監査室長 総務部長 執行役員社長室長 常務執行役員管理本部長・ I R 担当 取締役常務執行役員管理本部長・ I R 担当 取締役専務執行役員管理本部長・ I R 担当 代表取締役執行役員副社長管理本部長 兼人財戦略室副室長・ I R 担当(現任)	(注)1	22
取締役専務執行役員 開発・不動産事業本部長	澤 井 良 之	1958年 2月17日生	1980年 3月 1980年 4月 2006年 3月 2007年 4月 2008年 4月 2010年 6月 2011年 4月 2012年 4月 2019年 4月	早稲田大学政治経済学部卒業 株式会社富士銀行入行 株式会社みずほ銀行執行役員法人企画 部長 同行執行役員法人業務部長 同行執行役員渋谷支店長 当社取締役 取締役常務執行役員開発・不動産本部長 取締役常務執行役員開発・不動産事業 本部長 取締役専務執行役員開発・不動産事業 本部長(現任)	(注)1	5

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役常務執行役員 建築事業本部長	瀧田 一豊	1963年12月23日生	1987年3月 1987年4月 2014年4月 2016年4月 2019年4月 2020年4月 2020年6月	九州大学工学部建築学科卒業 当社入社 建築事業企画部長 執行役員建築事業本部副本部長兼建築 事業企画部長兼建築部長 執行役員建築事業本部副本部長兼建築 部長 常務執行役員建築事業本部長 取締役常務執行役員建築事業本部長 (現任)	(注)1	3
取締役 (常勤監査等委員)	矢口 弘	1957年1月12日生	1979年3月 1979年4月 2009年6月 2013年7月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2020年4月 2020年6月	早稲田大学商学部卒業 当社入社 情報システム部長 監査室長 人事部長 管理本部副本部長兼人事部長 執行役員管理本部副本部長兼コンプライ アンス推進部長 執行役員管理本部副本部長 取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)2	3
取締役 (監査等委員)	三野 耕司	1955年5月10日生	1979年3月 1979年4月 2000年3月 2001年3月 2003年6月 2005年4月 2011年4月 2011年6月 2013年5月 2014年6月 2015年6月 2016年6月 2017年1月 2017年3月	東北大学経済学部経済学科卒業 日本開発銀行(現 株式会社日本政策投資 銀行)入行 同行関西支店次長 一般財団法人日本経済研究所出向 同研究所事務局長 プラス株式会社出向 株式会社教育環境研究所取締役 (2015年5月退任) 株式会社日本政策投資銀行退職 株式会社ジャレック監査役(現任) アエラホーム株式会社監査役 (2016年3月退任) 当社社外取締役 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 株式会社東京テレマーケティング 監査役(現任) 学校法人共立育英会理事(現任)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	菊池 きよみ	1963年2月2日生	1986年3月 1986年4月 1990年12月 1999年4月 2002年5月 2002年9月 2003年5月 2003年10月 2004年9月 2006年9月 2008年4月 2015年6月 2016年3月 2016年6月 2019年6月	慶應義塾大学法学部法律学科卒業 株式会社第一勧業銀行入行 同行退職 あさひ法律事務所(東京弁護士会登録) コロンビア大学ロースクール卒業 アレン・アンド・オーヴェリー法律事務 所(ロンドン) ニューヨーク州弁護士資格取得 あさひ法律事務所復帰 太陽法律事務所(現 ポールヘイスティン クス法律事務所・外国法共同事業) J P モルガン証券株式会社 T M I 総合法律事務所 弁護士(現任) 当社社外取締役 ニッセイアセットマネジメント株式会 社社外監査役(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任) ジェコス株式会社社外監査役(現任) 株式会社三菱ケミカルホールディングス 社外取締役(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	池田 純	1952年2月28日生	1976年3月 東京大学法学部卒業 1976年4月 三菱商事株式会社入社 1998年12月 米国三菱商事本店 汎用化学品部長(ニューヨーク) 2003年5月 三菱商事株式会社 経営企画部兼事業開発部 2005年6月 同社先端化学品本部長 2006年4月 同社執行役員 2009年6月 同社退社 三菱商事フードテック株式会社 代表取締役社長(2015年6月退任) 2012年11月 三菱商事ライフサイエンス株式会社 代表取締役社長(2015年6月退任) 興人ライフサイエンス株式会社 代表取締役社長(2015年6月退任) 2015年7月 三菱商事ライフサイエンス株式会社顧問 (2016年6月退任) 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) ソーダニッカ株式会社社外取締役(現任)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	鈴木 乃里子	1957年12月29日生	1980年3月 学習院大学文学部英文学科卒業 1981年3月 監査法人中央会計事務所入社 1989年3月 中央クーパース・アンド・ライブランド 国際税務事務所(現PwC税理士法人)入社 1990年5月 同事務所退職 1992年10月 監査法人朝日新和会計社(現有限責任あず さ監査法人)入社 1996年4月 公認会計士登録 2008年10月 有限責任あずさ監査法人 シニアマネジャー 2015年9月 同監査法人退職 2015年10月 有限責任あずさ監査法人非常勤監査職員 (2020年3月末契約終了) 2015年10月 鈴木乃里子公認会計士事務所所長(現任) 2020年4月 フロンティア不動産投資法人監督役員 (現任) 2020年5月 一般社団法人日本交通協会監事(現任) 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					48

- (注) 1 任期は2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 任期は2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 任期は2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 三野耕司氏、菊池きよみ氏、池田純氏及び鈴木乃里子氏は、社外取締役であります。

5 有価証券報告書提出日現在の執行役員は次のとおりであります。(は取締役兼務者であります。)

役名	氏名	職名
執行役員社長	高 瀬 伸 利	人財戦略室長
執行役員副社長	一 色 眞 人	土木事業本部長 兼 安全環境品質本部長・環境・エネルギー事業担当
執行役員副社長	河 埜 祐 一	管理本部長 兼 人財戦略室副室長・I R担当
専務執行役員	澤 井 良 之	開発・不動産事業本部長
常務執行役員	濱 田 一 豊	建築事業本部長
常務執行役員	酒 井 祥 三	西日本支社長
常務執行役員	浜 井 修	社長室長 兼 人財戦略室副室長
執行役員	井 上 貴 文	建築事業本部副本部長 兼 開発・不動産事業本部副本部長
執行役員	白 石 明	中部支店長
執行役員	吉 田 卓 生	九州支社長
執行役員	仲 野 義 邦	国際事業本部長 兼 土木統括部長 兼 シンガポール営業所長
執行役員	黒 田 隆 司	関東建築支社長
執行役員	松 友 登	土木事業本部副本部長
執行役員	細 川 雅 一	環境・エネルギー事業統括部長
執行役員	濱 崎 伸 介	北日本支社長
執行役員	木 村 博 規	土木事業本部副本部長
執行役員	難 波 正 和	関東土木支社長
執行役員	木 村 雅 哉	土木事業本部副本部長
執行役員	橋佐古 敬 次	建築事業本部副本部長 兼 建築部長
執行役員	成 田 和 俊	建築事業本部副本部長

社外取締役の状況

当社は、4名の社外取締役を選任しております。

当社の社外取締役はいずれも監査等委員であり、監査等委員会の構成員として監査等の機能を果たすとともに、取締役会の透明性の確保に寄与しております。社外取締役は、その経歴から豊富な経験と卓越した知識を有しており、これらを当社の経営の監督及び監査に活かしていただくことを期待しております。

a. 社外取締役の独立性に関する基準又は方針等

当社は「社外取締役の独立性判断基準」を次のとおり定めております。

なお、社外取締役4名は、当社の定める「社外取締役の独立性判断基準」及び東京証券取引所の定める独立性基準を満たしていることから、当社経営陣に対して独立性を有すると判断しており、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役の独立性判断基準

社外取締役候補者が以下に該当する場合、当社との独立性がないものと判断する。

1. 西松建設グループ関係者
 - ・当社及び当社の子会社の出身者
 - ・就任前直近5年間において、配偶者・2親等以内の親族が当社の取締役、監査役、執行役員、経営幹部である者
2. 主要な取引先との関係者
 - ・当社の取引先で、就任前直近3年間のいずれかの事業年度において、取引額が当社の連結売上高の2%以上を占める取引先の取締役、執行役員、経営幹部等である者、又は過去にこれらに該当する場合で、退任又は退職してから5年以上経過していない者
 - ・当社を主要な取引先とする会社で、就任前直近3年間のいずれかの事業年度において、当社との取引額がその会社の連結売上高の2%以上である会社の取締役、執行役員、経営幹部等である者、又は過去にこれらに該当する場合で、退任又は退職してから5年以上経過していない者
3. 主要な借入先との関係者
 - ・直近事業年度の事業報告において、主要な借入先としている会社の取締役、執行役員、経営幹部等である者、又は過去にこれらに該当する場合で、退任又は退職してから5年以上経過していない者
4. 弁護士や公認会計士等の関係者
 - ・当社の会計監査人である監査法人の社員で、当社の監査を担当している者、又は就任前5年間にこれらに該当する者
 - ・当社から就任前直近3年間に500万円以上の報酬等を受領している弁護士、公認会計士又はコンサルタント等、又は就任前5年間にこれらに該当する者（法人にあってはこれらに所属する者を含む）
5. 寄付先との関係者
 - ・当社が就任前直近3年間の平均で1,000万円を超える寄付をした大学や団体等に所属している者
6. 主要株主
 - ・議決権の10%以上の株式を保有する株主（株主が法人等である場合には、その取締役、経営幹部等である者）
7. その他
 - ・取締役の相互派遣に該当する場合
 - ・その他重要な利害関係が当社グループとの間に認められる場合

b. 社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

（社外取締役 三野耕司氏）

同氏は、株式会社日本政策投資銀行在職中の豊富な経験を有することに加え、他社において取締役や監査役の経験を有していることから、同氏には経営全般はもとより、当社事業に関して幅広い経験に基づく多様な観点から有益な提言をいただくことを期待しております。また、同氏は2016年6月から監査等委員である取締役として独立した立場から当社経営に対して監視・監督する役割を担ってきました。これらのことから、当社の経営について客観的視点で監査・監督していただける適切な人材と判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

（社外取締役 菊池きよみ氏）

同氏は、弁護士としての専門的知識に加え、金融機関での勤務など豊富な経験を有していることから、同氏には経営全般はもとより、法務・ガバナンス等に関して有益な提言をいただくことを期待しております。また、同氏は2016年6月から監査等委員である取締役として独立した立場から当社経営に対して監視・監督する役割を担ってきました。これらのことから、当社の経営について客観的視点で監査・監督していただ

る適切な人財と判断し、監査等委員である社外取締役を選任しております。

(社外取締役 池田純氏)

同氏は、三菱商事株式会社に在職中の豊富な経験に加え、同社子会社の代表取締役社長として培われた幅広い見識を有していることから、同氏には経営全般はもとより、当社事業に関してグローバルな視点から有益な提言をいただくことを期待しております。また、同氏は2016年6月から監査等委員である取締役として独立した立場から当社経営に対して監視・監督する役割を担ってきました。これらのことから、当社の経営について客観的視点で監査・監督していただける適切な人財と判断し、監査等委員である社外取締役を選任しております。

(社外取締役 鈴木乃里子氏)

同氏は、公認会計士としての専門的知識に加え、不動産業の会計に関する豊富な経験を有していることから、同氏には、当社の開発・不動産事業に関して財務・会計の観点から有益な提言をいただくことを期待しております。これらのことから、当社の経営について客観的視点で監査・監督していただける適切な人財と判断し、監査等委員である社外取締役を選任しております。

- c. 社外取締役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係
各社外取締役と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(社外取締役 三野耕司氏)

同氏の兼職先である株式会社ジャレック、株式会社東京テレマーケティング及び学校法人共立育英会と当社との間に特別な関係はありません。

同氏が過去に在籍した法人と当社との間に特別な関係はありません。

上記以外の事項についても、同氏は当社の定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、当社経営陣に対して独立性を有すると判断しております。

(社外取締役 菊池きよみ氏)

同氏の兼職先であるジェコス株式会社と当社との間で重仮設材リース等の取引関係がありますが、当連結会計年度における取引金額は双方の連結売上高の1%未満であり、同氏の独立性に影響を及ぼすものではありません。上記の他、同氏の兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

同氏が過去に在籍した株式会社第一勧業銀行は、株式会社富士銀行及び株式会社日本興業銀行との統合により株式会社みずほ銀行(現在の当社メインバンク)へと合併・再編されているものの、同氏が株式会社第一勧業銀行を退職してから30年が経過していること、同氏が株式会社第一勧業銀行に在籍していた当時の当社メインバンクは株式会社富士銀行であったこと、また同氏は弁護士として株式会社みずほ銀行に対して一切の法律業務の提供を行っていないことなどから、株式会社みずほ銀行が同氏の独立性に影響を及ぼすことはありません。上記の他、同氏が過去に在籍した法人と当社との間に特別な関係はありません。

上記以外の事項についても、同氏は当社の定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、当社経営陣に対して独立性を有すると判断しております。

(社外取締役 池田純氏)

同氏の兼職先であるソーダニッカ株式会社と当社との間に特別な関係はありません。

同氏が過去に在籍した法人と当社との間に特別な関係はありません。

上記以外の事項についても、同氏は当社の定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、当社経営陣に対して独立性を有すると判断しております。

(社外取締役 鈴木乃里子氏)

同氏の兼職先であるフロンティア不動産投資法人及び一般社団法人日本交通協会と当社との間に特別な関係はありません。

同氏が過去に在籍した法人と当社との間に特別な関係はありません。

上記以外の事項についても、同氏は当社の定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、当社経営陣に対して独立性を有すると判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役はいずれも監査等委員に就任しております。社内出身である常勤の監査等委員は、監査状況等について監査等委員である社外取締役に適宜報告を行うほか、監査等委員会事務局に専任のスタッフを配置して、社外取締役の職務執行を補佐しております。

また、監査等委員である社外取締役は、業務執行取締役及び内部統制部門に対し、必要な場合は説明を求めるほか、会計監査人より適宜説明を受けるなど、連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である取締役5名（うち社外取締役4名）で構成され、常勤の監査等委員を選定し、自ら定めた監査の方針、監査計画等に従い監査を実施しております。

監査等委員会は、業務執行取締役、監査室及び内部統制部門と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努め、取締役会や経営会議等の重要な会議や各種委員会に出席し、重要な書類を閲覧するとともに、本社、支社、支店及び主要な作業所の監査を実施し、業務の有効性と効率性、法令順守、リスク管理、財産の保全、内部統制等の状況について監査を実施しております。当事業年度は、(1)取締役会の実効性評価報告書における注視事項、(2)内部統制システムの構築・運用の状況及びPDCAの確認、(3)コンプライアンス意識の周知徹底状況の確認、(4)中期経営計画2020及び西松-Vision2027のモニタリングを重点監査項目として取り組みました。

監査等委員会と会計監査人は、定期的に意見交換や監査結果の報告を行うほか、監査等委員である取締役又は監査等委員会事務局は、会計監査人の監査に同行し、監査の方法及び妥当性について検証を行っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を16回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名		開催回数	出席回数
常勤監査等委員	水口 宇市(注) 1	5回	5回
	矢口 弘(注) 2	11回	11回
監査等委員	三野 耕司	16回	16回
	菊池きよみ	16回	16回
	池田 純	16回	16回

(注) 1 水口宇市氏については、2020年6月26日開催の第83期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりましたので、在任時に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

2 矢口弘氏については、2020年6月26日開催の第83期定時株主総会において、新たに監査等委員である取締役に選任されましたので、監査等委員である取締役の就任後に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

監査等委員会における主な検討事項としては、監査の方針や監査計画・方法、監査報告書、会計監査人の選任や報酬の同意、定時株主総会への付議議案の監査、取締役会の実効性評価等について審議しました。

常勤監査等委員の活動として、取締役会、経営会議に出席するほか、社長・本部長会議、コンプライアンス委員会、内部統制委員会等にオブザーバーとして出席し、議事の内容や運営状況を確認するとともに、必要に応じて意見を述べております。また、本社、支社、支店及び主要な作業所の監査を計画に基づき実施し、内部監査部門と連携し情報共有を図るとともに、役職員からの情報収集、重要な決裁書類の閲覧等により、経営の意思決定過程の適法性、業務執行の妥当性、財産の保全等に関して適宜確認を行っております。

非常勤監査等委員の活動として、取締役会において、社外、独立の立場として、各専門分野での豊富な経験や幅広い見識を生かして、当社の経営全般について客観的視点で適切に監査・監督し、意見表明を行っております。また、支社、支店等の監査には可能な限り同席しております。なお、鈴木乃里子氏は公認会計士の資格を有していること、また三野耕司氏は長年にわたり株式会社日本政策投資銀行における業務に携わっていることから、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

内部監査の状況

社長直轄の監査室（4名）を設置し、財務報告の信頼性の確保を目的とした内部統制監査及び業務監査を中心に内部監査を実施しております。監査室は、監査等委員会及び会計監査人と相互の監査計画に対する意見交換や定期的な監査報告を行っております。また、会計監査人の監査に監査室員が同行することにより連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

57年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 中川 隆之

業務執行社員 新島 敏也

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他12名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の規模、陣容及び職務の執行が適正に実施されることを確保するための体制等を総合的に勘案して、適正な会計監査が期待できることを会計監査人の選任基準としております。この選任基準に照らし適正な会計監査が期待できないと判断される場合には、監査等委員会は会計監査人の解任又は不再任について、株主総会に提出する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

これらの方針及び選任基準に基づき検討した結果、仰星監査法人が「適正な監査品質及び品質管理体制」「職業倫理及び独立性」「専門性」を有すると確認できたことから、同監査法人を当社の会計監査人として再任することに同意いたしました。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人の監査能力及び監査実施体制等を評価する「会計監査人评价基準」に基づき監査法人の評価を行っております。この評価の実施にあたり、監査法人が高品質な監査を可能とする十分な監査日程、監査時間、経営幹部への面談、適正な監査チームの編成、内部監査部門や監査等委員会との連携が確保されているか、また、監査業務の質を合理的に確保するための監査方針や手続き、適切な監査品質の管理体制が定められた体制になっているか等を確認のうえ、評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	57	0	59	1
連結子会社				
計	57	0	59	1

(注) 連結子会社の監査報酬は、提出会社の監査報酬に含まれております。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、海外税務当局向け報告書作成業務であります。連結子会社は、監査法人に対して非監査業務を委託しておりません。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務であります。連結子会社は、監査法人に対して非監査業務を委託しておりません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の過年度の監査計画と実績の状況及び過去の報酬等の推移を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行いました。その結果、会計監査人の報酬等の額について妥当であると判断したため同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬は、基本報酬及び業績連動報酬で構成します。

基本報酬は、役位に基づき決定する固定報酬（月額報酬）とし、従業員の給与水準及び世間相場等を勘案して算定します。

業績連動報酬は、業績目標の達成度合いに応じて決定する変動報酬とし、ベースとなる業績連動報酬を役位別に設定し、これに業績連動係数を乗じて支給額を算定します。支給額算定のため企業価値向上に資する評価指標を役位・職名別に設定するものとし、「期首目標の達成度」及び「対前期業績」を年度毎に評価します。

業績連動報酬は、短期インセンティブとしての現金報酬と長期インセンティブとしての株式報酬に分けて支給します。現金報酬は毎年7月に賞与として支給するものとし、株式報酬は株式給付信託による換算ポイントを毎年6月に付与し、役員退任時に累積ポイント分の株式を支給します。

基本報酬と業績連動報酬の割合は、当社の経営戦略、事業環境、職責及び目標達成の難易度等を踏まえ、同業他社の動向を参考に、適切に設定します。また、業績連動報酬のうち、金銭報酬と株式報酬の割合は概ね1：1とします。なお、株式報酬には最低報酬額を設定するものとし、業績連動報酬の下限額と同額とします。

以上の方針に基づき取締役社長が作成した原案を指名・報酬委員会に諮問し、その答申を受けて取締役会において決定します（基本報酬は毎年3月、業績連動報酬は毎年6月に決定）。

監査等委員である取締役の報酬は基本報酬のみとし、監査等委員以外の取締役の報酬及び世間相場等を勘案して監査等委員である取締役全員の協議により決定します。

（当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由）

当事業年度における役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は以下のとおりであります。

- ・当社の取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬は基本報酬（月額報酬）のみとし、会社の業績見込み、従業員の給与水準及び世間相場等を勘案して算定します。また、株主との価値共有及び株主目線での経営促進に資するとの観点から、取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬の一部を役員持株会に抛出すべき報酬として支給します。これらの方針に基づき取締役社長が作成した原案を報酬委員会に諮問し、その答申を受けて取締役会において決定します。
- ・監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員以外の取締役の報酬及び世間相場等を勘案して監査等委員である取締役全員の協議により決定します。

当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

（役員報酬の限度額）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額については、2016年6月29日開催の第79期定時株主総会において、年額360百万円以内と決議いただいております。なお、上記株主総会の決議時点における取締役（監査等委員である者を除く。）の員数は7名であります。

また、取締役（監査等委員である者、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」について、2021年6月29日開催の第84期定時株主総会において、上記の報酬額とは別枠として将来給付する株式の取得資金として3事業年度で763百万円（執行役員分を含む。）を上限に当社が信託に金銭を抛出することを決議いただいております。なお、上記株主総会の決議時点における取締役（監査等委員である者を除く。）の員数は5名であります。

監査等委員である取締役の報酬額については、2016年6月29日開催の第79期定時株主総会において、年額80百万円以内と決議いただいております。なお、上記株主総会の決議時点における監査等委員である取締役の員数は4名であります。

（報酬決定の手続き）

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する機関は、取締役会であります。また、当社の指名・報酬委員会は、適切な経営体制の構築と経営の透明性を確保することを目的としており、取締役会の諮問を受けて、取締役候補者の指名、代表取締役の選定・解職、社長の選解任及び執行役員の選解任・昇降格並びに取締役及び執行役員の個人別報酬に関する答申を行います。なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び報酬委員会の活動は、以下のとおりであります。

・2022年3月期の役員の報酬等の額について、2021年3月開催の報酬委員会において審議し、その答申を受けて同月の取締役会において決定いたしました。

(業績連動報酬(株式)の算定方法)

業績連動報酬(株式)は、事業年度毎の業績に応じてポイントを取締役に付与し、累計ポイント相当分の報酬を退任時に給付する制度です。なお当社の執行役員に対して、取締役と同様の株式報酬を給付します。業績連動報酬(株式)の詳細は以下のとおりです。

(1) 対象者

当社の取締役(監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除きます。)

(2) 業績連動報酬(株式)として給付される報酬の内容

当社普通株式及び金銭とします。

(3) 付与ポイント数の算定方法

・ポイント付与の時期

毎年 の 定時株主総会開催日(以下「ポイント付与日」といいます。)に、ポイント付与日の前事業年度の職務執行の対価として、以下の算式で算定されるポイントを付与します。

(算式)

付与ポイント数×職務執行期間のうち役員として在任していた期間の月数÷12

・付与ポイント数の算式

業績連動報酬(株式)の金銭相当額を以下の算式で算定し、これを毎年3月1日から3月31日までの当社株式終値の平均値で除して付与ポイント数を算定します。

A. 業績連動報酬(株式)の金銭相当額の算式

a. 業績連動係数(下記B)が1未満の場合

役位毎の業績連動報酬基準額(表1)×0.5

b. 業績連動係数(下記B)が1以上の場合

役位毎の業績連動報酬基準額(表1)×(業績連動係数÷2)

B. 業績連動係数の算式

表2の「各評価項目の目標達成率に基づく業績連動係数×ウエイト(%)」で算定される係数の合計とします。各評価項目の目標達成率に基づく業績連動係数は以下の算式で算定します。

a. 目標達成率100%以上の場合

1 + (目標達成率(%) - 100%) × 5 (上限2.0)

b. 目標達成率80%以上100%未満の場合

0.5 + (目標達成率(%) - 80%) × 2.5 (下限0.5)

c. 目標達成率80%未満の場合

0.5

(注1) 1事業年度あたりの役位毎の付与ポイント数の上限は、下記(6)のとおりです。

(注2) 職務執行期間の間に対象者の役位に変更があった場合、付与ポイント数は変更前後の役位に応じて月割りで算定します。

(注3) ポイント数の算定の過程では端数処理をせず、算定されたポイント数に1ポイント未満の端数がある場合にあっては、切り捨てます。

(注4) 当社株式について株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。

(表1) 役位毎の業績連動報酬基準額

役位	業績連動報酬基準額
代表取締役社長	10百万円
代表取締役副社長	9百万円
取締役専務執行役員	7百万円

取締役常務執行役員	6百万円
-----------	------

(表2)業績連動係数

評価指標	評価項目	目標達成率			ウエイト
		下限	基準	上限	
連結売上高	対期首目標	80%	100%	120%	20%
	対前期業績				10%
連結営業利益	対期首目標				25%
	対前期業績				10%
連結当期純利益	対期首目標				25%
	対前期業績				10%
業績連動係数		0.5	1.0	2.0	

()前事業年度に損失を計上した場合、事業年度を遡り、直近の利益計上額を適用します。

(4)報酬と連動する評価指標

連結売上高、連結営業利益、連結当期純利益の対期首目標、対前期業績に対する達成率を報酬に連動する指標といたします。第85期事業年度における期首目標、前期業績は以下のとおりです。

評価指標	期首目標	前期業績
連結売上高	337,000百万円	336,241百万円
連結営業利益	21,000百万円	20,950百万円
連結当期純利益	14,300百万円	17,166百万円

(5)給付する当社株式等

給付する株式等は次の算式に基づき算定します。株式は「1ポイント=1株」とします。なお海外居住者である対象者には、確定ポイントに権利確定日の株価を乗じた金額を当社から支給します。

・任期満了により退任する場合

A.株式

{ 権利確定日までに累計されたポイント数(以下「保有ポイント数」という。)- 単元株に相当するポイント数未満の端数(以下「単元未満ポイント数」という。) } × 70% (単元株未満の端数は切り捨てる。)

B.金銭

(保有ポイント数 - 上記Aで算定される株式数) × 権利確定日時点における本株式の時価

・任期満了以外の事由で退任する場合

A.株式

保有ポイント数 × 退任事由別係数(表3) - 単元未満ポイント数

B.金銭

上記Aで切り捨てた単元未満ポイント数 × 権利確定日時点における本株式の時価

(表3)退任事由別係数

退任事由	係数
辞任(病気療養による場合を除く)	0.5
上記以外	取締役会により決定する係数

・対象者が死亡した場合

当該対象者の遺族に対して以下の算式により算定される金銭を給付します。

(算式)

死亡した対象者の保有ポイント数 × 死亡日時点における株式の時価

(注5)ポイントの付与を受けた対象者であっても、株主総会において解任の決議をされた場合、一定の非違行為があったことに起因して退任した場合又は当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、給付を受ける権利の全部又は一部を取得できないものとします。

(6)役位別の付与ポイント数の上限

法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する株式数の上限に相当する、1事業年度あたりの役位毎の

付与ポイント数の上限は以下のとおりです。株式数の上限には、給付時に換価して金銭で給付する株式数を含みます。

役位	付与ポイント数の上限
代表取締役社長	5,698ポイント
代表取締役副社長	5,128ポイント
取締役専務執行役員	3,988ポイント
取締役常務執行役員	3,418ポイント

(業績連動報酬(現金)の算定方法)

業績連動報酬(現金)は、事業年度毎の業績に応じて取締役を支給します。なお当社の執行役員に対して、取締役と同様の報酬を支給します。業績連動報酬(現金)の詳細は以下のとおりです。

(1) 対象者

当社の取締役(監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除きます。)

(2) 業績連動報酬(現金)の算定方法

. 支給の時期

毎年7月に、前事業年度の職務執行の対価として支給します。

. 業績連動報酬(現金)の算式

A. 報酬額の算式

役位毎の業績連動報酬基準額(表1) × 業績連動係数(表2) - 業績連動報酬(株式)の金銭相当額

B. 業績連動係数の算式

表2の「各評価項目の目標達成率に基づく業績連動係数 × ウェイト(%)」で算定される係数の合計とします。各評価項目の目標達成率に基づく業績連動係数は以下の算式で算定します。

a. 目標達成率100%以上の場合

$$1 + (\text{目標達成率}(\%) - 100\%) \times 5 \quad (\text{上限}2.0)$$

b. 目標達成率80%以上100%未満の場合

$$0.5 + (\text{目標達成率}(\%) - 80\%) \times 2.5 \quad (\text{下限}0.5)$$

c. 目標達成率80%未満の場合

$$0.5$$

C. 業績連動報酬(株式)の金銭相当額の算式

a. 業績連動係数(上記B)が1未満の場合

$$\text{役位毎の業績連動報酬基準額(表1)} \times 0.5$$

b. 業績連動係数(上記B)が1以上の場合

$$\text{役位毎の業績連動報酬基準額(表1)} \times (\text{業績連動係数} \div 2)$$

(表1) 役位毎の業績連動報酬基準額

役位	業績連動報酬基準額
代表取締役社長	10百万円
代表取締役副社長	9百万円
取締役専務執行役員	7百万円
取締役常務執行役員	6百万円

(表2)業績連動係数

評価指標	評価項目	目標達成率			ウエイト
		下限	基準	上限	
連結売上高	対期首目標	80%	100%	120%	20%
	対前期業績				10%
連結営業利益	対期首目標				25%
	対前期業績				10%
連結当期純利益	対期首目標				25%
	対前期業績				10%
業績連動係数		0.5	1.0	2.0	

() 前事業年度に損失を計上した場合、事業年度を遡り、直近の利益計上額を適用します。

(3) 報酬と連動する評価指標

連結売上高、連結営業利益、連結当期純利益の対期首目標、対前期業績に対する達成率を報酬に連動する指標といたします。第85期事業年度における期首目標、前期業績は以下のとおりです。

評価指標	期首目標	前期業績
連結売上高	337,000百万円	336,241百万円
連結営業利益	21,000百万円	20,950百万円
連結当期純利益	14,300百万円	17,166百万円

(4) 報酬額の上限

法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する報酬額の上限は以下のとおりです。

役位	業績連動報酬(現金)の上限
代表取締役社長	10百万円
代表取締役副社長	9百万円
取締役専務執行役員	7百万円
取締役常務執行役員	6百万円

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	220	220				8
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	16	16				2
社外役員	25	25				3

(注) 取締役(監査等委員を除く)(社外取締役を除く)の報酬のうち、役員持株会に拠出された金額は合計17百万円です。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、次の基準及び考え方により区分しております。

純投資目的である投資株式とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式投資であります。純投資目的以外の目的である株式投資とは、上記以外の株式投資であり、取引先との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有することを目的とする株式投資であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業運営上必要とされる銘柄のみ政策保有株式として保有するものとし、それ以外の銘柄については特段の事情がない限り縮減する方針としております。

個別の政策保有株式の保有の適否については、関連部署の責任者で組織する「政策保有株式検証委員会」が毎年度、発行会社との取引の有無、工事情報等の入手状況、その他特段の事情の有無を精査・検証したうえで、取締役会に報告しております。取締役会は同委員会の報告を受けて保有の適否を個別に検証・判断し、一部の政策保有株式を順次売却することを決定しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	77	4,126
非上場株式以外の株式	26	34,257

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	204	当社が関与する事業会社の株式を追加取得したものであります。
非上場株式以外の株式	8	3,505	事業上の関係を勘案し、良好な関係の維持、強化を図るため、株式を追加取得したものと及び取引先持株会に加入し、一定の株式を継続的に取得したものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	50	27,437

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産(株)	5,000,000	5,000,000	工事請負に係る取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難であります。上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	有
	19,530	13,175		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東海旅客鉄道(株)	137,500	137,500	工事請負に係る取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難であります。上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	2,275	2,381		
帝国繊維(株)	1,000,000	800,000	工事請負に係る取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。また、当事業年度において、より一層の関係強化を図るため200,000株を追加で取得しました。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難であります。上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	有
	2,242	1,680		
ヒューリック(株)	1,405,500	1,405,500	工事請負に係る取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難であります。上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	1,834	1,543		
(株)みずほフィナンシャルグループ(注)2	705,548	7,055,481	資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難であります。上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無 (注)3
	1,128	872		
(株)九州フィナンシャルグループ	1,983,999	1,983,999	資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難であります。上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無 (注)4
	942	819		
阪急阪神ホールディングス(株)	200,000	334,994	工事請負に係る取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難であります。上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	709	1,217		
九州旅客鉄道(株)	274,300	404,300	工事請負に係る取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難であります。上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	706	1,253		
京浜急行電鉄(株)	402,108	805,196	工事請負に係る取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難であります。上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	671	1,463		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
西日本旅客鉄道 株	100,000	100,000	工事請負に係る取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難であります。上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	613	739		
東日本旅客鉄道 株	75,000	150,000	工事請負に係る取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難であります。上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	587	1,226		
四国電力株	625,055	625,055	工事請負に係る取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難であります。上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	537	533		
九州電力株	437,788	437,788	工事請負に係る取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難であります。上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	478	380		
京阪ホールディ ングス株	79,169	342,169	工事請負に係る取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難であります。上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	有
	364	1,642		
関西電力株	233,607	467,107	工事請負に係る取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難であります。上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	279	562		
電源開発株	118,000	236,000	工事請負に係る取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難であります。上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	228	514		
東京電力ホール ディングス株	579,375	1,159,375	工事請負に係る取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難であります。上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	213	437		
東急株	121,459	121,459	工事請負に係る取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難であります。上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	179	206		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
中部電力(株)	93,154	243,154	工事請負に係る取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難であります。上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	132	370		
南海電気鉄道(株)	50,000	100,000	工事請負に係る取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難であります。上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	127	246		
東北電力(株)	120,791	120,791	工事請負に係る取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難であります。上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	126	125		
神戸電鉄(株)	30,000	30,000	工事請負に係る取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難であります。上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	110	114		
北海道電力(株)	206,373	206,373	工事請負に係る取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難であります。上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	104	96		
小田急電鉄(株)	21,640	21,640	工事請負に係る取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難であります。上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	65	51		
北陸電力(株)	66,506	66,506	工事請負に係る取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難であります。上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	50	50		
相鉄ホールディングス(株)	7,851	7,851	工事請負に係る取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難であります。上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	19	21		
松竹(株)	-	328,800	前事業年度は取引関係の維持・強化の目的で保有しておりましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	-	3,985		
東京建物(株)	-	2,037,699	前事業年度は取引関係の維持・強化の目的で保有しておりましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	有
	-	2,337		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井不動産(株)	-	1,098,354	前事業年度は取引関係の維持・強化の目的で保有しておりましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	-	2,054		
旭化成(株)	-	1,557,759	前事業年度は取引関係の維持・強化の目的で保有しておりましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	-	1,191		
福山通運(株)	-	200,000	前事業年度は取引関係の維持・強化の目的で保有しておりましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	-	773		
サッポロホールディングス(株)	-	373,774	前事業年度は取引関係の維持・強化の目的で保有しておりましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	-	744		
(株)神戸製鋼所	-	1,224,125	前事業年度は取引関係の維持・強化の目的で保有しておりましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	-	408		
富士急行(株)	-	125,000	前事業年度は取引関係の維持・強化の目的で保有しておりましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	-	348		
東京海上ホールディングス(株)	-	69,000	前事業年度は取引関係の維持・強化の目的で保有しておりましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	無 (注) 5
	-	341		
中国電力(株)	-	217,898	前事業年度は取引関係の維持・強化の目的で保有しておりましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	-	328		
(株)クボタ	-	200,000	前事業年度は取引関係の維持・強化の目的で保有しておりましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	-	276		
JFEホールディングス(株)	-	375,786	前事業年度は取引関係の維持・強化の目的で保有しておりましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	-	264		
イオン(株)	-	109,281	前事業年度は取引関係の維持・強化の目的で保有しておりましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	-	262		
太平洋セメント(株)	-	133,562	前事業年度は取引関係の維持・強化の目的で保有しておりましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	有
	-	247		
三ツ星ベルト(株)	-	200,000	前事業年度は取引関係の維持・強化の目的で保有しておりましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	有
	-	244		
オカモト(株)	-	56,080	前事業年度は取引関係の維持・強化の目的で保有しておりましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	有
	-	217		
(株)大垣共立銀行	-	79,575	前事業年度は取引関係の維持・強化の目的で保有しておりましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	有
	-	173		
芙蓉総合リース(株)	-	30,000	前事業年度は取引関係の維持・強化の目的で保有しておりましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	-	164		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
沖電気工業(株)	-	133,500	前事業年度は取引関係の維持・強化の目的で保有しておりましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	-	135		
広島電鉄(株)	-	117,000	前事業年度は取引関係の維持・強化の目的で保有しておりましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	-	127		
古河機械金属(株)	-	119,000	前事業年度は取引関係の維持・強化の目的で保有しておりましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	有
	-	126		
トピー工業(株)	-	85,322	前事業年度は取引関係の維持・強化の目的で保有しておりましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	-	117		
川崎重工業(株)	-	70,000	前事業年度は取引関係の維持・強化の目的で保有しておりましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	-	109		
(株)日本製鋼所	-	83,799	前事業年度は取引関係の維持・強化の目的で保有しておりましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	-	109		
京王電鉄(株)	-	15,866	前事業年度は取引関係の維持・強化の目的で保有しておりましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	-	101		
栄研化学(株)	-	40,000	前事業年度は取引関係の維持・強化の目的で保有しておりましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	-	78		
鉄建建設(株)	-	25,518	前事業年度は取引関係の維持・強化の目的で保有しておりましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	-	59		
ENEOSホールディングス(株)	-	157,500	前事業年度は取引関係の維持・強化の目的で保有しておりましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	-	58		
日本金属(株)	-	90,000	前事業年度は取引関係の維持・強化の目的で保有しておりましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	-	54		
(株)山口フィナンシャルグループ	-	68,000	前事業年度は取引関係の維持・強化の目的で保有しておりましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	-	41		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	-	10,818	前事業年度は取引関係の維持・強化の目的で保有しておりましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	-	28		
八千代工業(株)	-	55,000	前事業年度は取引関係の維持・強化の目的で保有しておりましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	-	21		
(株)百十四銀行	-	10,053	前事業年度は取引関係の維持・強化の目的で保有しておりましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	有
	-	19		
(株)千葉興業銀行	-	77,480	前事業年度は取引関係の維持・強化の目的で保有しておりましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	-	19		

- (注) 1 「 - 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
- 2 (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。
- 3 (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社グループの(株)みずほ銀行及びみずほ信託銀行(株)が当社株式を保有しております。
- 4 (株)九州フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社グループの(株)肥後銀行が当社株式を保有しております。
- 5 (株)東京海上ホールディングスは当社株式を保有していませんが、同社グループの東京海上日動火災保険(株)が当社株式を保有しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナンシャルグループ	-	13,200,000	前事業年度は取引関係の維持・強化の目的で保有しておりましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	無 (注)
	-	1,631		

(注) 株式会社みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社グループの株式会社みずほ銀行及びみずほ信託銀行株式会社が当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

(前事業年度及び当事業年度)

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種研修に参加するなど連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	46,459	43,769
受取手形・完成工事未収入金等	220,310	203,082
未成工事支出金	5,096	6,373
販売用不動産	5 2,354	5 2,543
不動産事業支出金	5,081	4,794
材料貯蔵品	599	670
立替金	12,845	9,306
その他	9,231	4,897
貸倒引当金	163	163
流動資産合計	301,815	275,273
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	2, 5, 6 81,027	2 83,408
機械、運搬具及び工具器具備品	9,809	9,586
土地	2, 5 80,393	2, 5 83,759
リース資産	457	117
建設仮勘定	485	4,155
減価償却累計額	39,117	39,390
有形固定資産合計	133,055	141,636
無形固定資産		
無形固定資産	1,123	1,189
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 55,335	1, 2 44,641
長期貸付金	596	599
退職給付に係る資産	-	961
繰延税金資産	160	3,314
その他	5,043	4,905
貸倒引当金	85	80
投資その他の資産合計	61,049	54,340
固定資産合計	195,229	197,166
資産合計	497,045	472,440

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	93,144	56,305
短期借入金	41,909	35,039
コマーシャル・ペーパー	35,000	20,000
1年内償還予定の社債	15,000	-
未払法人税等	4,580	7,968
未成工事受入金	16,756	18,703
完成工事補償引当金	796	9,815
賞与引当金	4,005	2,894
工事損失引当金	1,052	1,488
不動産事業等損失引当金	25	28
預り金	35,996	34,306
その他	4,360	4,579
流動負債合計	252,627	191,127
固定負債		
社債	30,000	60,000
繰延税金負債	527	301
環境対策引当金	96	2
退職給付に係る負債	7,992	6,340
資産除去債務	480	636
その他	6,032	6,494
固定負債合計	45,130	73,775
負債合計	297,757	264,903
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,513	23,513
資本剰余金	20,780	20,780
利益剰余金	142,684	154,041
自己株式	2,174	2,177
株主資本合計	184,803	196,158
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,136	10,627
為替換算調整勘定	71	296
退職給付に係る調整累計額	1,139	506
その他の包括利益累計額合計	12,068	9,824
非支配株主持分	2,415	1,554
純資産合計	199,287	207,537
負債純資産合計	497,045	472,440

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	379,962	321,338
不動産事業等売上高	11,658	14,902
売上高合計	391,621	336,241
売上原価		
完成工事原価	¹ 339,325	¹ 286,541
不動産事業等売上原価	8,357	9,938
売上原価合計	347,683	296,479
売上総利益		
完成工事総利益	40,636	34,797
不動産事業等総利益	3,301	4,964
売上総利益合計	43,938	39,761
販売費及び一般管理費	² 18,624	² 18,810
営業利益	25,313	20,950
営業外収益		
受取利息	109	62
受取配当金	1,051	932
貸倒引当金戻入額	4	5
匿名組合投資利益	81	54
その他	370	461
営業外収益合計	1,617	1,516
営業外費用		
支払利息	473	443
為替差損	328	91
資金調達費用	106	168
その他	183	201
営業外費用合計	1,092	905
経常利益	25,838	21,561
特別利益		
固定資産売却益	⁴ 82	⁴ 11
投資有価証券売却益	912	15,242
受取補償金	188	-
環境対策引当金戻入額	-	66
特別利益合計	1,184	15,320
特別損失		
固定資産売却損	⁵ 56	⁵ 1,948
固定資産除却損	⁶ 5	⁶ 54
減損損失	-	⁷ 280
投資有価証券売却損	-	443
投資有価証券評価損	1,235	53
本社移転費用	219	112
感染症関連費用	-	684
完成工事補償引当金繰入額	-	9,049
その他	69	256
特別損失合計	1,587	12,883
税金等調整前当期純利益	25,435	23,998
法人税、住民税及び事業税	5,803	10,031
法人税等調整額	723	2,475
法人税等合計	6,526	7,556
当期純利益	18,908	16,442
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失()	186	724
親会社株主に帰属する当期純利益	18,721	17,166

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
当期純利益	18,908	16,442
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,674	2,509
為替換算調整勘定	247	499
退職給付に係る調整額	774	633
その他の包括利益合計	1, 2 13,201	1, 2 2,375
包括利益	5,706	14,066
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,380	14,922
非支配株主に係る包括利益	325	855

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,513	20,780	129,706	2,172	171,828
当期変動額					
剰余金の配当			5,743		5,743
親会社株主に帰属する 当期純利益			18,721		18,721
連結範囲の変動					-
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	12,977	2	12,974
当期末残高	23,513	20,780	142,684	2,174	184,803

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	25,811	36	365	25,409	2,093	199,331
当期変動額						
剰余金の配当						5,743
親会社株主に帰属する 当期純利益						18,721
連結範囲の変動						-
自己株式の取得						2
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	12,674	108	774	13,340	321	13,019
当期変動額合計	12,674	108	774	13,340	321	44
当期末残高	13,136	71	1,139	12,068	2,415	199,287

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,513	20,780	142,684	2,174	184,803
当期変動額					
剰余金の配当			5,743		5,743
親会社株主に帰属する 当期純利益			17,166		17,166
連結範囲の変動			66		66
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	11,357	2	11,354
当期末残高	23,513	20,780	154,041	2,177	196,158

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	13,136	71	1,139	12,068	2,415	199,287
当期変動額						
剰余金の配当						5,743
親会社株主に帰属する 当期純利益						17,166
連結範囲の変動						66
自己株式の取得						2
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,509	368	633	2,244	860	3,105
当期変動額合計	2,509	368	633	2,244	860	8,249
当期末残高	10,627	296	506	9,824	1,554	207,537

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	25,435	23,998
減価償却費	2,617	3,350
減損損失	-	280
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	5
工事損失引当金の増減額(は減少)	50	436
不動産事業等損失引当金の増減額(は減少)	1	3
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	33	9,018
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,605	1,692
受取利息及び受取配当金	1,160	994
支払利息	473	443
投資有価証券売却損益(は益)	912	14,798
固定資産売却損益(は益)	26	1,937
売上債権の増減額(は増加)	22,414	17,161
未成工事支出金の増減額(は増加)	1,138	1,282
その他のたな卸資産の増減額(は増加)	38	733
その他の資産の増減額(は増加)	5,934	8,028
仕入債務の増減額(は減少)	15,668	36,601
投資有価証券評価損益(は益)	1,235	53
未成工事受入金の増減額(は減少)	7,889	1,978
預り金の増減額(は減少)	12,861	1,688
その他の負債の増減額(は減少)	2,719	660
その他	420	110
小計	18,978	11,131
利息及び配当金の受取額	1,166	1,005
利息の支払額	539	451
法人税等の支払額	5,485	6,778
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,120	4,907
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	546	5,812
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	3,390	27,533
有形及び無形固定資産の取得による支出	24,756	19,889
有形及び無形固定資産の売却による収入	116	3,787
貸付けによる支出	672	37
貸付金の回収による収入	3,080	6
定期預金の純増減額(は増加)	-	194
その他の支出	759	436
その他の収入	-	345
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,147	5,302

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	19,142	6,870
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	35,000	15,000
従業員預り金の増減額（は減少）	9,015	-
長期借入金の返済による支出	100	-
社債の発行による収入	20,000	30,000
社債の償還による支出	-	15,000
配当金の支払額	5,744	5,743
非支配株主への配当金の支払額	4	4
その他	40	35
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,952	12,653
現金及び現金同等物に係る換算差額	60	440
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	14,985	2,884
現金及び現金同等物の期首残高	31,473	46,459
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	0
現金及び現金同等物の期末残高	1 46,459	1 43,574

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、西松投資有限公司は、重要性がなくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社名等

主要な非連結子会社の名称 嶋静商事(株)、新浦安駅前PFI(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社及び関連会社に対する投資について持分法を適用しておりません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

非連結子会社 嶋静商事(株)、新浦安駅前PFI(株)

関連会社 浜松中央西ビル(株)、(株)増永組

持分法を適用していない理由

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である泰国西松建設(株)、ラオ西松建設(株)、西松ベトナム(有)、西松リアルエステート・デベロップメント(アジア)社、ハノイPHインベストメント社及び合同会社三軒茶屋壱号の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

上記以外の連結子会社の事業年度は、連結財務諸表提出会社と同一であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

未成工事支出金 個別法による原価法

販売用不動産 個別法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

不動産事業支出金	個別法による原価法 (連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
材料貯蔵品	移動平均法による原価法 (連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵補修等の費用に充てるため、過去の一定期間における補償実績率による算定額及び特定物件における将来の補修等の見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

工事損失引当金

将来損失の発生が見込まれる工事について、その損失額を合理的に見積ることができる場合に、その損失見込額を計上しております。

不動産事業等損失引当金

将来損失の発生が見込まれる不動産事業等について、その損失額を合理的に見積ることができる場合に、その損失見込額を計上しております。

環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、当該処理費用見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

なお、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務の額を超えている場合には、連結貸借対照表の退職給付に係る資産に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事の進行途上において、その進捗部分について成果の確実性が認められる場合は工事進行基準を、その他の工事は工事完成基準を適用しております。連結会計年度末における工事進捗度の見積方法は、工事進行基準における原価比例法を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、315,234百万円であります。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約及び金利スワップ

ヘッジ対象

外貨建予定取引及び借入金

ヘッジ方針

為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を、また金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号）の規定に基づき、有効性の評価を行っております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式を採用しております。

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社の建設事業におけるジョイント・ベンチャー（共同企業体）に係る会計処理は、主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する方法によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事進行基準における見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
完成工事高	315,234
工事損失引当金	1,488

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事進行基準の適用にあたり、既に発生した原価の工事原価総額見積額に占める割合により算定された進捗率に基づき完成工事高の計上を行っております。なお、工事収益総額、工事原価総額、決算日における工事進捗度について、個別の工事契約ごとに、決算日において入手可能なすべての情報に基づき最善の見積りを行っております。

工事収益総額の算定においては、未確定の追加・設計変更工事代金がある場合、発注者との協議状況等をもとに見積った額を確定契約額に加減しております。また、工事原価総額の算定においては、協力会社との外注費・材料費等の交渉状況のほか、個別の工事契約ごとの諸条件をふまえた仮定に基づき、決算日後に発生する工事原価の見積りを行っております。なお、これらの見積りの結果、決算日後に損失の発生が見込まれる工事について、その損失見込額を工事損失引当金として計上しております。

このため、これらの諸条件を含めた見積りの前提条件の変更により、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 完成工事補償引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
完成工事補償引当金	9,815

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、完成工事に係る瑕疵補修等の費用に充てるため、過去の一定期間における補償実績率による算定額及び特定物件における将来の補修等の見込額を計上しております。実績率による算定においては、過去3年間の完成工事高と瑕疵補修等の費用発生額との割合と同程度の瑕疵補修等の費用が将来発生すると仮定して算定しており、また、個別見積りによる算定においては、特定の物件において将来の瑕疵補修等の発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積ることができる場合に物件単位で補修等の見込額を計上しております。これらの引当金計上額については現時点で入手可能なすべての情報に基づき最善の見積りを行っておりますが、外注費・材料費等の価格の変動など見積りの前提条件の変更により、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度において、2019年3月に完成引渡を行った東京都所在マンションの内装工事等に係る施工不備が判明し、補修工事費及び補修工事に伴う付帯費用が発生することが確実となったため、その費用を9,049百万円と見積り完成工事補償引当金として計上しております。補修工事費及び付帯費用については、外注先からの見積等に基づき現時点で入手可能なすべての情報に基づき最善の見積りを行っておりますが、外注費・材料費等の価格の変動など見積りの前提条件の変更により、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の負債の増減額(は減少)」に含めていた「完成工事補償引当金の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の負債の増減額(は減少)」に表示していた2,752百万円は、「完成工事補償引当金の増減額(は減少)」33百万円、「その他の負債の増減額(は減少)」2,719百万円として組替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続の開示)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する見積り)

新型コロナウイルス感染症の収束時期については見通しが見つからない状況が続いておりますが、当社グループにおいては、感染拡大防止策を徹底したうえで、通常の事業活動を継続することを前提として工事進行基準や固定資産の減損等に関する会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 このうち非連結子会社及び関連会社に対する金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	750百万円	764百万円

2 担保資産及び担保付債務

下記の資産は、関連会社等の借入金の担保に供しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物・構築物	275百万円	265百万円
土地	36	36
投資有価証券	111	127
計	423	429

3 保証債務

(1) 従業員の金融機関からの住宅取得資金借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	18百万円	14百万円

(2) 関連会社の金融機関等からの借入債務に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
MUL Nishimatsu Property (Thailand)Co.,Ltd	116百万円	107百万円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、貸出コミットメント契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメント総額	10,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	10,000

5 有形固定資産として保有していた資産を、保有目的の変更により販売用不動産に振り替えております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物・構築物	27百万円	-百万円
土地	503	707
計	531	707

6 当連結会計年度に実施した直接減額方式による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物	55百万円	-百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	351百万円	626百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給料手当	9,149百万円	9,418百万円
退職給付費用	489	587
賞与引当金繰入額	399	40

- 3 研究開発費

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	1,506百万円	1,533百万円

- 4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物・構築物	- 百万円	5百万円
土地	80	3
機械	2	1
備品	-	0
その他	0	0
計	82	11

- 5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物・構築物	55百万円	6百万円
土地	-	1,939
機械	0	0
備品	-	0
その他	-	2
計	56	1,948

- 6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物・構築物	4百万円	46百万円
機械	0	0
備品	0	6
その他	0	1
計	5	54

7 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、自社使用の事業用資産については事業所単位に、個別の賃貸用資産については物件ごとにグルーピングしております。

下記の賃貸用不動産について、収益性の低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(280百万円)として特別損失に計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
北海道函館市	賃貸用不動産	建物、土地	280

なお、当該資産の回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを2.9%で割り引いて算定した使用価値により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	18,587	11,051
組替調整額	323	14,749
計	18,263	3,698
為替換算調整勘定		
当期発生額	247	499
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,061	618
組替調整額	53	293
計	1,115	912
税効果調整前合計	19,131	3,285
税効果額	5,929	910
その他の包括利益合計	13,201	2,375

2 その他の包括利益に係る税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	18,263	3,698
税効果額	5,588	1,189
税効果調整後	12,674	2,509
為替換算調整勘定		
税効果調整前	247	499
税効果額	-	-
税効果調整後	247	499
退職給付に係る調整額		
税効果調整前	1,115	912
税効果額	341	279
税効果調整後	774	633
その他の包括利益合計		
税効果調整前	19,131	3,285
税効果額	5,929	910
税効果調整後	13,201	2,375

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	55,591	-	-	55,591

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	888	1	0	889

(注) 1. 増加株式は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 減少株式は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,743	105.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,743	105.00	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	55,591	-	-	55,591

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	889	1	0	890

(注) 1. 増加株式は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 減少株式は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,743	105.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,743	105.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金預金勘定	46,459百万円	43,769百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	194
現金及び現金同等物	46,459	43,574

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として当社における業務用車両(運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入や、コマーシャル・ペーパー及び社債発行による方針であります。デリバティブは、外貨建取引の為替相場変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、工事受注前における取引先の与信審査に加え、工事受注後における取引先ごとの期日管理及び残高管理により、取引先の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や当該リスクの軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、時価や発行会社の財務状況等を定期的に把握し、保有状況を継続的に見直しております。

貸付金は、主に取引先企業等に対し行っておりますが、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、個別案件ごとに取引開始前に与信審査を行っております。また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を定期的に把握しております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債のうち、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用する場合があります。なお、ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たす場合、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引に際しては、デリバティブの取組方針に則して、取引開始前に審査を行い、定期的取引の実行状況・取引内容の確認を行うことにより、リスク管理を行っております。デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行うこととしております。

また、営業債務や借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債は、流動性リスクに晒されております。当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

なお、リスク管理体制については、内部統制委員会が個別リスクごとに責任部署を定め、その予防的リスク管理体制と発見的リスク管理体制を構築することとしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金預金	46,459	46,459	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	220,310	220,170	140
(3) 有価証券及び投資有価証券	47,334	47,334	-
(4) 長期貸付金	596		
貸倒引当金(*)	81		
	515	503	11
資産計	314,619	314,467	152
(1) 支払手形・工事未払金等	93,144	93,144	-
(2) 短期借入金	41,909	41,909	-
(3) コマーシャル・ペーパー	35,000	35,000	-
(4) 1年内償還予定の社債	15,000	15,000	-
(5) 社債	30,000	29,971	28
(6) 長期借入金	-	-	-
負債計	215,053	215,024	28
デリバティブ取引	-	-	-

(*) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金預金	43,769	43,769	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	203,082	202,867	214
(3) 有価証券及び投資有価証券	34,257	34,257	-
(4) 長期貸付金	599		
貸倒引当金(*)	76		
	523	512	11
資産計	281,632	281,406	226
(1) 支払手形・工事未払金等	56,305	56,305	-
(2) 短期借入金	35,039	35,039	-
(3) コマーシャル・ペーパー	20,000	20,000	-
(4) 1年内償還予定の社債	-	-	-
(5) 社債	60,000	59,977	22
(6) 長期借入金	-	-	-
負債計	171,344	171,321	22
デリバティブ取引	-	-	-

(*) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金預金

預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、有価証券について定められた注記事項は、「有価証券関係」に記載しております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを、信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金、(3) コマーシャル・ペーパー並びに (4) 1年内償還予定の社債

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定しております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式 (百万円)	4,013	4,208
匿名組合出資金等 (百万円)	3,236	5,411
非連結子会社及び 関連会社株式 (百万円)	750	764

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	46,459	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	200,943	18,835	532	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	-	-	-	-
長期貸付金	-	492	71	32
合計	247,402	19,328	603	32

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	43,769	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	179,989	22,664	428	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	-	-	-	-
長期貸付金	-	544	28	27
合計	223,758	23,209	456	27

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	15,000	-	10,000	-	20,000	-
長期借入金	-	-	-	-	-	-
リース債務	31	20	18	14	5	1
合計	15,031	20	10,018	14	20,005	1

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	10,000	15,000	20,000	15,000	-
長期借入金	-	-	-	-	-	-
リース債務	23	21	17	8	2	0
合計	23	10,021	15,017	20,008	15,002	0

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)及び当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	42,561	22,899	19,662
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	4,772	5,532	759
合計	47,334	28,431	18,902

当連結会計年度(2021年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	32,467	17,016	15,451
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,789	2,233	443
合計	34,257	19,249	15,007

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,348	912	-

当連結会計年度（自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	27,437	15,242	443

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

有価証券について1,235百万円（その他有価証券の上場株式1,235百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日）

有価証券について53百万円（その他有価証券の上場株式 48百万円及び非上場株式 4百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたり、時価のある有価証券については、期末における時価が帳簿価額に比べて50%以上下落した場合には、回復可能性がないものとして減損処理を行っております。また、期末における時価が帳簿価額に比べて30%以上50%未満下落した場合には、下記のいずれかに該当する場合に、回復可能性がないものとして減損処理を行っております。

- ・過去1年間にわたり継続して時価の下落率が30%以上の場合
- ・当該株式の発行会社が直近決算期において債務超過の状態にある場合
- ・当該株式の発行会社が直近の2期連続で親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、翌期も親会社株主に帰属する当期純損失の計上を予想している場合

また、時価のない有価証券については、実質価額が帳簿価額に比べて50%以上下落した場合に、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)及び当連結会計年度(2021年3月31日)

期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度及び退職金一時金制度を設けており、当社は退職給付信託を設定しております。また、一部の連結子会社は確定拠出制度として中小企業退職金共済制度を採用しております。

なお、従業員の退職等に際して、退職加算金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	25,990	26,193
勤務費用	1,282	1,267
利息費用	179	180
数理計算上の差異の発生額	97	32
退職給付の支払額	1,364	1,141
その他	7	8
退職給付債務の期末残高	26,193	26,523

(注) 当社の従業員の一部及び連結子会社の従業員については退職給付の算定にあたり簡便法を適用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	17,516	18,200
期待運用収益	316	353
数理計算上の差異の発生額	964	651
事業主からの拠出額	2,337	2,731
退職給付の支払額	1,005	793
年金資産の期末残高	18,200	21,143

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	25,985	26,314
年金資産	18,200	21,143
	7,785	5,171
非積立型制度の退職給付債務	207	208
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,992	5,379
退職給付に係る負債	7,992	6,340
退職給付に係る資産	-	961
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,992	5,379

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	1,282	1,267
利息費用	179	180
期待運用収益	316	353
数理計算上の差異の費用処理額	37	293
過去勤務費用の費用処理額	91	-
確定給付制度に係る退職給付費用	1,090	1,387

(注) 簡便法を適用している当社の従業員の一部及び連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	91	-
数理計算上の差異	1,024	912
合計	1,115	912

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,642	730

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	46%	57%
株式	11%	12%
一般勘定	23%	22%
その他	20%	9%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が、前連結会計年度22%、当連結会計年度20%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率		
退職給付信託を除く年金資産	2.5%	2.5%
退職給付信託	0.0%	0.0%

3 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度198百万円、当連結会計年度200百万円
であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
完成工事補償引当金	243百万円	3,003百万円
退職給付に係る負債	3,828	2,901
減損損失	2,660	2,523
賞与引当金	1,225	885
税務上の繰越欠損金(注)	918	790
工事損失引当金	321	455
不動産評価損	253	253
投資有価証券評価損	176	153
その他	2,165	2,684
繰延税金資産小計	11,794	13,652
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	897	784
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,383	4,202
評価性引当額小計	5,280	4,986
繰延税金資産合計	6,513	8,666
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,792	4,603
買換資産圧縮積立金	483	481
その他	605	568
繰延税金負債合計	6,880	5,653
繰延税金資産又は繰延税金負債の純額	367	3,013

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	230	138	4	16	324	203	918
評価性引当額	209	138	4	16	324	203	897
繰延税金資産	21	-	-	-	-	-	21

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	138	4	15	324	129	178	790
評価性引当額	131	4	15	324	129	178	784
繰延税金資産	6	-	-	-	-	-	6

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.0	0.7
永久に益金に算入されない項目	0.3	0.1
住民税均等割等	0.6	0.6
評価性引当額等	5.4	1.2
税額控除	1.4	0.7
その他	0.6	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.7	31.5

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去義務

当社が所有する自社使用事務所及び賃貸事務所・店舗の建物解体時におけるアスベスト除去義務

土壤汚染対策法に基づく土壤汚染調査義務

当社が所有する工場・機材センターの将来の土地形質変更時における法定調査義務

不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務

当社が所有する賃貸店舗・住宅の事業用定期借地権契約終了時における建物等除去義務

当社及び当社グループが賃借する事務所・店舗の不動産賃貸借契約終了時における内装等除去義務

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去義務

使用見込期間は取得より6～31年と見積り、割引率は0.000～2.308%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

土壤汚染対策法に基づく土壤汚染調査義務

使用見込期間は取得より8～17年と見積り、割引率は1.035～1.989%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務

当社が所有する賃貸店舗・住宅の使用見込期間は定期借地権契約期間の19年～47年と見積り、割引率は0.189～2.155%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

当社及び当社グループが賃借している事務所等の使用見込期間は定期建物賃貸借契約等の期間の2～42年と見積り、割引率は0.000～0.889%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	423百万円	480百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	54	237
見積りの変更による増加額	-	-
時の経過による調整額	2	3
資産除去債務の履行による減少額	-	84
期末残高	480	636

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を有しております。2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、2,598百万円(賃貸収益は不動産事業等売上高に、主な賃貸費用は不動産事業等売上原価に計上)であり、2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、3,650百万円(賃貸収益は不動産事業等売上高に、主な賃貸費用は不動産事業等売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対 照表計上額	期首残高 (百万円)	67,438	110,240
	期中増減額 (百万円)	42,802	5,582
	期末残高 (百万円)	110,240	115,823
期末時価		148,126	158,007

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、不動産取得(43,846百万円)であり、主な減少額は減価償却(1,378百万円)であります。また、当連結会計年度の主な増加額は、不動産取得(14,454百万円)であり、主な減少額は不動産売却(5,890百万円)、減価償却(1,932百万円)、販売用不動産等への振替(722百万円)、減損損失(280百万円)であります。
- 3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1)報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に事業本部を置き、国内及び海外の土木工事、建築工事、並びに不動産事業について包括的に管理を行って、事業活動を展開しております。

従って、当社は各本部を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「土木事業」、「建築事業」並びに「開発・不動産事業等」の3つを報告セグメントとしております。

(2)各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

土木事業：土木工事の請負及び土木工事に関連する事業

建築事業：建築工事の請負及び建築工事に関連する事業

開発・不動産事業等：不動産の賃貸・販売、資産管理等の事業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。また、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいておりません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結損益 計算書計上額 (注)2
	土木事業	建築事業	開発・不動産 事業等			
売上高						
外部顧客への売上高	141,177	240,856	9,586	391,621	-	391,621
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	275	275	275	-
計	141,177	240,856	9,862	391,896	275	391,621
セグメント利益	15,526	7,832	1,964	25,323	9	25,313
その他の項目						
減価償却費	694	535	1,388	2,617	-	2,617

- (注) 1 セグメント利益の調整額 9百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3 資産を事業セグメントに配分していないので各セグメントの資産の額は記載しておりません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結損益 計算書計上額 (注)2
	土木事業	建築事業	開発・不動産 事業等			
売上高						
外部顧客への売上高	127,397	196,851	11,992	336,241	-	336,241
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	256	256	256	-
計	127,397	196,851	12,249	336,498	256	336,241
セグメント利益	8,410	9,198	3,347	20,957	6	20,950
その他の項目						
減価償却費	690	659	2,000	3,350	-	3,350

- (注) 1 セグメント利益の調整額 6百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3 資産を事業セグメントに配分していないので各セグメントの資産の額は記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他	合計
361,839	29,782	-	391,621

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先別の売上高、報告セグメント名は次のとおりであります。

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	39,277	土木事業・建築事業

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他	合計
317,940	18,300	-	336,241

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	土木事業	建築事業	開発・不動産 事業等		
減損損失	-	-	280	-	280

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	3,599円01銭	3,765円62銭
1株当たり当期純利益	342円24銭	313円83銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	18,721	17,166
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益 (百万円)	18,721	17,166
普通株式の期中平均株式数 (千株)	54,702	54,701

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	199,287	207,537
純資産の部の合計額から 控除する金額 (百万円)	2,415	1,554
(うち非支配株主持分)	(2,415)	(1,554)
普通株式に係る期末の 純資産額 (百万円)	196,872	205,982
1株当たり純資産額の 算定に用いられた期末 の普通株式の数 (千株)	54,701	54,700

(重要な後発事象)

(無担保社債の発行)

当社は、2021年5月28日開催の取締役会において、無担保社債の発行について以下のとおり包括決議いたしました。

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 社債種類 | 国内無担保普通社債 |
| 2. 募集社債の総額 | 300億円以内（但し、1回または複数回に分割して発行することができる。） |
| 3. 償還期限 | 7年以内 |
| 4. 各募集社債の金額 | 1億円 |
| 5. 各募集社債の利率の上限 | 0.45%以下 |
| 6. 償還方法 | 満期一括償還 |
| 7. 各募集社債の払込金額 | 募集社債の金額100円につき金100円 |
| 8. 各募集社債の償還金額 | 募集社債の金額100円につき金100円 |
| 9. 募集時期 | 2021年6月1日より2021年9月30日まで |
| 10. 利息の支払方法及び期限 | 6ヵ月毎、後払い |
| 11. 担保・保証 | 担保・保証は付さない。 |
| 12. 資金使途 | 運転資金、借入金返済資金、社債償還資金及び投融資資金に充当する。 |
| 13. 振替制度の適用 | 「社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）」の適用を受けるものとする。 |
| 14. その他 | 発行毎の具体的な条件の決定及び社債の発行に必要な一切の事項は、上記に定める範囲で取締役管理本部長に一任する。 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
西松建設(株)	第6回無担保社債	2015年 7月24日	15,000	-	年0.500	なし	2020年 7月24日
西松建設(株)	第7回無担保社債	2015年 7月24日	10,000	10,000	年0.810	なし	2022年 7月22日
西松建設(株)	第8回無担保社債	2019年 9月20日	20,000	20,000	年0.180	なし	2024年 9月20日
西松建設(株)	第9回無担保社債	2020年 7月20日	-	15,000	年0.180	なし	2023年 7月20日
西松建設(株)	第10回無担保社債	2020年 7月20日	-	15,000	年0.330	なし	2025年 7月18日
合計	-	-	45,000	60,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は、以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	10,000	15,000	20,000	15,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	41,909	35,039	0.311	
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定のリース債務	31	23	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	59	50	-	2022年～2026年
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)	35,000	20,000	0.020	
合計	77,000	55,113	-	

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期中平均に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
リース債務	21	17	8	2

【資産除去債務明細表】

連結財務諸表規則第92条の2第1項により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	第84期 連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
売上高 (百万円)	76,207	161,703	248,329	336,241
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,534	7,579	14,801	23,998
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,666	5,012	10,017	17,166
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	30.47	91.63	183.13	313.83

	第1四半期 連結会計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自2020年7月1日 至2020年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自2020年10月1日 至2020年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)
1株当たり四半期純利益 (円)	30.47	61.16	91.50	130.70

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	32,236	34,965
受取手形	4,007	4,479
完成工事未収入金	215,086	197,969
未成工事支出金	4,990	6,370
販売用不動産	4 2,387	4 2,543
不動産事業支出金	5,081	4,794
材料貯蔵品	557	665
短期貸付金	10	10
関係会社短期貸付金	80	326
前払費用	382	312
立替金	12,937	9,387
その他	7,366	3,520
貸倒引当金	163	163
流動資産合計	284,960	265,182
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 4, 5 74,155	1 76,457
減価償却累計額	27,756	28,016
建物(純額)	46,398	48,440
構築物	3,372	3,375
減価償却累計額	1,833	1,870
構築物(純額)	1,538	1,504
機械及び装置	7,291	7,113
減価償却累計額	6,282	6,428
機械及び装置(純額)	1,009	684
車両運搬具	397	396
減価償却累計額	331	352
車両運搬具(純額)	65	44
工具器具・備品	1,879	1,830
減価償却累計額	1,452	1,445
工具器具・備品(純額)	427	384
土地	1, 4 75,366	1, 4 77,836
リース資産	457	117
減価償却累計額	372	49
リース資産(純額)	84	68
建設仮勘定	485	4,155
有形固定資産合計	125,377	133,118

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	801	893
その他	189	189
無形固定資産合計	990	1,082
投資その他の資産		
投資有価証券	1 52,511	1 41,711
関係会社株式	8,798	8,802
出資金	26	26
関係会社出資金	4,955	4,765
長期貸付金	81	76
従業員に対する長期貸付金	2	1
関係会社長期貸付金	785	754
長期前払費用	14	19
前払年金費用	-	1,253
繰延税金資産	-	2,977
その他	4,694	4,528
貸倒引当金	85	80
投資その他の資産合計	71,783	64,835
固定資産合計	198,151	199,037
資産合計	483,112	464,220
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,637	1,362
電子記録債務	25,017	17,311
工事未払金	60,218	36,062
短期借入金	41,909	35,039
コマーシャル・ペーパー	35,000	20,000
1年内償還予定の社債	15,000	-
リース債務	31	23
未払金	3,430	3,989
未払費用	56	48
未払法人税等	4,424	7,921
未成工事受入金	16,150	18,645
預り金	36,038	34,077
前受収益	3	10
完成工事補償引当金	796	9,815
賞与引当金	3,907	2,811
工事損失引当金	1,052	1,488
不動産事業等損失引当金	25	28
その他	445	57
流動負債合計	247,145	188,694

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
固定負債		
社債	30,000	60,000
リース債務	59	50
繰延税金負債	549	-
退職給付引当金	6,143	5,694
環境対策引当金	96	2
資産除去債務	457	607
その他	5,072	5,939
固定負債合計	42,379	72,295
負債合計	289,524	260,989
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,513	23,513
資本剰余金		
資本準備金	20,780	20,780
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	20,780	20,780
利益剰余金		
利益準備金	5,878	5,878
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	1,095	866
別途積立金	106,475	121,475
繰越利益剰余金	24,881	22,454
利益剰余金合計	138,331	150,674
自己株式	2,174	2,177
株主資本合計	180,450	192,791
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,136	10,439
評価・換算差額等合計	13,136	10,439
純資産合計	193,587	203,230
負債純資産合計	483,112	464,220

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	367,166	314,720
不動産事業等売上高	10,000	13,532
売上高合計	377,166	328,252
売上原価		
完成工事原価	327,780	281,189
不動産事業等売上原価	6,992	8,929
売上原価合計	334,773	290,118
売上総利益		
完成工事総利益	39,386	33,530
不動産事業等総利益	3,007	4,603
売上総利益合計	42,393	38,134
販売費及び一般管理費		
役員報酬	332	262
従業員給料手当	9,017	9,037
退職金	19	10
退職給付費用	435	552
法定福利費	990	1,068
福利厚生費	313	363
修繕維持費	239	109
事務用品費	709	765
通信交通費	1,103	766
動力用水光熱費	64	68
調査研究費	1,202	1,539
広告宣伝費	121	86
貸倒引当金繰入額	0	-
交際費	463	258
寄付金	144	124
地代家賃	548	547
減価償却費	428	544
租税公課	901	1,164
保険料	52	49
雑費	651	546
販売費及び一般管理費合計	17,742	17,867
営業利益	24,651	20,266

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	35	27
有価証券利息	1	-
受取配当金	1,783	3,080
貸倒引当金戻入額	4	5
匿名組合投資利益	81	54
その他	354	449
営業外収益合計	2,260	3,617
営業外費用		
支払利息	297	249
社債利息	174	193
為替差損	212	12
資金調達費用	106	168
その他	175	191
営業外費用合計	966	816
経常利益	25,945	23,067
特別利益		
固定資産売却益	1 81	1 209
投資有価証券売却益	883	15,242
受取補償金	186	-
環境対策引当金戻入額	-	66
特別利益合計	1,151	15,518
特別損失		
固定資産売却損	2 56	2 1,987
固定資産除却損	3 5	3 54
減損損失	-	280
投資有価証券売却損	-	443
投資有価証券評価損	1,235	53
本社移転費用	219	112
感染症関連費用	-	684
完成工事補償引当金繰入額	-	9,049
その他	69	256
特別損失合計	1,587	12,922
税引前当期純利益	25,509	25,662
法人税、住民税及び事業税	5,643	9,914
法人税等調整額	723	2,337
法人税等合計	6,367	7,576
当期純利益	19,142	18,086

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		61,048	18.6	59,396	21.1
労務費		14,330	4.4	16,304	5.8
(うち労務外注費)		(14,330)	(4.4)	(16,304)	(5.8)
外注費		205,240	62.6	163,155	58.0
経費		47,161	14.4	42,333	15.1
(うち人件費)		(17,641)	(5.4)	(15,723)	(5.6)
計		327,780	100.0	281,189	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【不動産事業等売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
不動産事業					
土地代		429	6.1	197	2.2
建物代		515	7.4	367	4.1
経費		4,012	57.4	5,550	62.2
小計		4,957	70.9	6,116	68.5
その他		2,035	29.1	2,812	31.5
計		6,992	100.0	8,929	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	23,513	20,780	0	20,780	5,878	1,100	91,475	26,478	124,932
当期変動額									
買換資産圧縮積立金の 取崩						4		4	-
別途積立金の積立							15,000	15,000	-
剰余金の配当								5,743	5,743
当期純利益								19,142	19,142
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	4	15,000	1,596	13,398
当期末残高	23,513	20,780	0	20,780	5,878	1,095	106,475	24,881	138,331

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,172	167,054	25,790	25,790	192,844
当期変動額					
買換資産圧縮積立金の 取崩		-			-
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		5,743			5,743
当期純利益		19,142			19,142
自己株式の取得	2	2			2
自己株式の処分		0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			12,653	12,653	12,653
当期変動額合計	2	13,396	12,653	12,653	742
当期末残高	2,174	180,450	13,136	13,136	193,587

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	23,513	20,780	0	20,780	5,878	1,095	106,475	24,881	138,331
当期変動額									
買換資産圧縮積立金の 取崩						229		229	-
別途積立金の積立							15,000	15,000	-
剰余金の配当								5,743	5,743
当期純利益								18,086	18,086
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	229	15,000	2,427	12,342
当期末残高	23,513	20,780	0	20,780	5,878	866	121,475	22,454	150,674

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,174	180,450	13,136	13,136	193,587
当期変動額					
買換資産圧縮積立金の 取崩		-			-
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		5,743			5,743
当期純利益		18,086			18,086
自己株式の取得	2	2			2
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			2,697	2,697	2,697
当期変動額合計	2	12,340	2,697	2,697	9,643
当期末残高	2,177	192,791	10,439	10,439	203,230

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
子会社株式及び 関連会社株式 その他有価証券	移動平均法による原価法
時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金	個別法による原価法
販売用不動産	個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
不動産事業等支出金	個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
材料貯蔵品	移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4)長期前払費用

定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵補修等の費用に充てるため、過去の一定期間における補償実績率による算定額及び特定物件における将来の補修等の見込額を計上しております。

(3)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上してお

ります。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務に当該企業年金制度に係る未認識数理計算上の差異等を加減した額を超えている場合には、貸借対照表の前払年金費用に計上しております。

(5)工事損失引当金

将来損失の発生が見込まれる工事について、その損失額を合理的に見積ることができる場合に、その損失見込額に基づき計上しております。

(6)不動産事業等損失引当金

将来損失の発生が見込まれる不動産事業等について、その損失額を合理的に見積ることができる場合に、その損失見込額を計上しております。

(7)環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、当該処理費用見込額を計上しております。

5 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事の進行途上において、その進捗部分について成果の確実性が認められる場合は工事進行基準を、その他の工事は工事完成基準を適用しております。

事業年度末における工事進捗度の見積方法は、工事進行基準における原価比例法を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、308,615百万円であります。

6 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約及び金利スワップ

ヘッジ対象

外貨建予定取引及び借入金

ヘッジ方針

為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を、また金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号)の規定に基づき、有効性の評価を行っております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取り扱いが連結貸借対照表と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(3)関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

建設事業におけるジョイント・ベンチャー（共同企業体）に係る会計処理は、主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する方法によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事進行基準における見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
完成工事高	308,615
工事損失引当金	1,488

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 工事進行基準における見積り」に記載した内容と同一であります。

2. 完成工事補償引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
完成工事補償引当金	9,815

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 完成工事補償引当金」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続の開示)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する見積り)

新型コロナウイルス感染症の収束時期については見通しがつかない状況が続いておりますが、当社においては、感染拡大防止策を徹底したうえで、通常の事業活動を継続することを前提として工事進行基準や固定資産の減損等に関する会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

下記の資産は、関連会社等の借入金の担保に供しております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	275百万円	265百万円
土地	36	36
投資有価証券	103	119
計	415	421

2 保証債務

従業員の金融機関からの住宅取得資金借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	18百万円	14百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、貸出コミットメント契約を締結しております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメント総額	10,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	10,000

4 有形固定資産として保有していた資産を、保有目的の変更により販売用不動産に振り替えております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	27百万円	-百万円
土地	503	707
計	531	707

5 当事業年度に実施した直接減額方式による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	55百万円	-百万円

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	79百万円	207百万円
機械	2	1
備品	-	0
その他	-	0
計	81	209

2 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物・構築物	55百万円	34百万円
土地	-	1,950
機械	0	0
備品	-	0
その他	-	2
計	56	1,987

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物・構築物	4百万円	46百万円
機械	0	0
備品	0	6
その他	0	1
計	5	54

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式 (百万円)	8,681	8,681
関連会社株式 (百万円)	116	120
計	8,798	8,802

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
完成工事補償引当金	243百万円	3,003百万円
退職給付引当金	3,278	2,629
減損損失	2,445	2,388
賞与引当金	1,195	860
工事損失引当金	321	455
不動産評価損	253	253
投資有価証券評価損	176	153
その他	1,828	2,379
繰延税金資産小計	9,743	12,123
評価性引当額	3,961	3,872
繰延税金資産合計	5,781	8,251
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,792	4,603
買換資産圧縮積立金	483	381
その他	55	289
繰延税金負債合計	6,331	5,274
繰延税金資産又は繰延税金負債の純額	549	2,977

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.0	0.6
永久に益金に算入されない項目	1.2	2.7
住民税均等割等	0.6	0.6
評価性引当額等	5.2	0.3
税額控除	1.4	0.6
その他	0.6	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.0	29.5

(重要な後発事象)

(無担保社債の発行)

当社は、2021年5月28日開催の取締役会において、無担保社債の発行について以下のとおり包括決議いたしました。

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 社債種類 | 国内無担保普通社債 |
| 2. 募集社債の総額 | 300億円以内（但し、1回または複数回に分割して発行することができる。） |
| 3. 償還期限 | 7年以内 |
| 4. 各募集社債の金額 | 1億円 |
| 5. 各募集社債の利率の上限 | 0.45%以下 |
| 6. 償還方法 | 満期一括償還 |
| 7. 各募集社債の払込金額 | 募集社債の金額100円につき金100円 |
| 8. 各募集社債の償還金額 | 募集社債の金額100円につき金100円 |
| 9. 募集時期 | 2021年6月1日より2021年9月30日まで |
| 10. 利息の支払方法及び期限 | 6ヵ月毎、後払い |
| 11. 担保・保証 | 担保・保証は付さない。 |
| 12. 資金使途 | 運転資金、借入金返済資金、社債償還資金及び投融資資金に充当する。 |
| 13. 振替制度の適用 | 「社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）」の適用を受けるものとする。 |
| 14. その他 | 発行毎の具体的な条件の決定及び社債の発行に必要な一切の事項は、上記に定める範囲で取締役管理本部長に一任する。 |

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	住友不動産(株)	5,000,000	19,530
		東海旅客鉄道(株)	137,500	2,275
		帝国繊維(株)	1,000,000	2,242
		ヒューリック(株)	1,405,500	1,834
		(株)みずほフィナンシャルグループ	705,548	1,128
		(株)鶴屋百貨店	12,000	1,104
		(株)九州フィナンシャルグループ	1,983,999	942
		阪急阪神ホールディングス(株)	200,000	709
		九州旅客鉄道(株)	274,300	706
		京浜急行電鉄(株)	402,108	671
		日本原燃(株)	66,664	666
		西日本旅客鉄道(株)	100,000	613
		東日本旅客鉄道(株)	75,000	587
		四国電力(株)	625,055	537
		九州電力(株)	437,788	478
		京阪ホールディングス(株)	79,169	364
		関西国際空港土地保有(株)	6,300	315
		首都圏新都市鉄道(株)	6,000	300
		LEシステム(株)	4,318	299
		関西電力(株)	233,607	279
その他(83銘柄)	4,261,434	2,797		
計		17,016,290	38,383	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	匿名組合出資(虎ノ門番号合同会社)	-	750
		匿名組合出資(虎ノ門番号合同会社)	-	1,166
		匿名組合出資(神山町プロパティ合同会社)	-	883
		三井不動産プライベートリート投資法人投資証券	300	300
		投資事業有限責任組合出資(2銘柄)	53	228
		匿名組合出資(1銘柄)	-	0
計		-	3,328	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	74,155	5,906	3,604 (275)	76,457	28,016	2,211	48,440
構築物	3,372	61	59	3,375	1,870	92	1,504
機械及び装置	7,291	10	188	7,113	6,428	334	684
車両運搬具	397	6	8	396	352	28	44
工具器具・備品	1,879	149	199	1,830	1,445	186	384
土地	75,366	8,691	6,221 (4)	77,836	-	-	77,836
リース資産	457	14	354	117	49	31	68
建設仮勘定	485	4,979	1,309	4,155	-	-	4,155
有形固定資産計	163,407	19,820	11,945 (280)	171,282	38,163	2,885	133,118
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	3,597	2,703	270	893
その他	-	-	-	464	275	1	189
無形固定資産計	-	-	-	4,061	2,979	272	1,082
長期前払費用	30	13	7	36	17	7	19
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、当期の減損損失計上額であります。

2 当期増加の主なもの

建物	大阪府堺市堺区山本町五丁目	賃貸用	2,075	百万円
建物	神奈川県藤沢市遠藤字打越	賃貸用	1,046	
建物	大阪府吹田市山手町一丁目	賃貸用	1,025	
土地	東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目	賃貸用	3,493	
土地	京都府京都市下京区俊成町	賃貸用	1,750	
建設仮勘定	富山県富山市宝町一丁目	賃貸用	1,733	

3 当期減少の主なもの

土地	福岡県直方市湯野原二丁目	賃貸用	1,770	百万円
土地	兵庫県尼崎市七松町一丁目	賃貸用	1,022	

4 無形固定資産については、資産総額の1%以下につき「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	249	21	-	26	244
完成工事補償引当金	796	9,527	508	-	9,815
賞与引当金	3,907	2,811	3,907	-	2,811
工事損失引当金	1,052	626	61	128	1,488
不動産事業等損失引当金	25	3	-	-	28
環境対策引当金	96	-	27	66	2

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額23百万円及び債権回収等による戻入額3百万円であります。
- 2 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、損失見込額の減少による戻入額であります。
- 3 環境対策引当金の「当期減少額(その他)」は、P C B 廃棄物の処理費用見込額の減少による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(イ) 現金預金

現金	34百万円
預金	
当座預金	9,752
普通預金	24,620
定期預金	558
計	34,965

(ロ) 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
千代田化工建設(株)	1,116
千代田テクノエース(株)	836
(株)加藤製作所	784
三甲(株)	622
日立造船(株)	283
その他	835
計	4,479

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
2021年4月	368
5月	1,808
6月	1,321
7月	913
8月	68
9月以降	-
計	4,479

(注) 8月には、7月末日が金融機関休業日のため、7月末決済分(金額46百万円)を含んでおります。

(八) 完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
国土交通省	27,439
中日本高速道路(株)	18,617
(株)流山市平方地区共同開発	15,416
蔵王特定目的会社	12,246
九州旅客鉄道(株)	10,597
その他	113,652
計	197,969

(b) 滞留状況

2021年3月期 計上額	197,659百万円
2020年3月期以前計上額	310
計	197,969

(二) 販売用不動産

販売用土地	2,496百万円
販売用建物	47
計	2,543

(注) このうち土地の内訳は次のとおりであります。

東北地区	39,649.04m ²	1,511百万円
その他の地区	8,864.89	984
計	48,513.93	2,496

(ホ) 未成工事支出金

期首残高 (百万円)	当期支出額 (百万円)	完成工事原価への振替額 (百万円)	期末残高 (百万円)
4,990	282,569	281,189	6,370

期末残高の内訳は次のとおりであります。

材料費	5,321百万円
労務費	2
外注費	875
経費	171
計	6,370

(ハ) 不動産事業支出金

項目	金額(百万円)
素材支出金	2,509
その他兼業事業支出金	1,714
その他	570
計	4,794

(ト) 材料貯蔵品

項目	金額(百万円)
工場仕掛品	420
工場未使用材料	55
材料貯蔵品	48
その他	140
計	665

(チ) 立替金

項目	金額(百万円)
J V等立替金	9,277
その他	109
計	9,387

負債の部

(イ) 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
堤工業(株)	115
三井住建道路(株)	103
J R九州商事(株)	97
(株)クボタ建設	93
極東興和(株)	75
その他	876
計	1,362

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
2021年 4月	539
5月	822
計	1,362

(口) 電子記録債務

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
黒沢建設(株)	1,152
(株)HEXEL Works	784
(株)きんでん	573
三建設備工業(株)	554
住商セメント(株)	497
その他	13,749
計	17,311

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
2021年 4月	7,766
5月	9,544
計	17,311

(ハ) 工事未払金

相手先	金額(百万円)
伊藤忠丸紅住商テクノスチール(株)	774
丸紅建材リース(株)	721
(株)きんでん	668
黒沢建設(株)	658
(株)HEXEL Works	553
その他	32,686
計	36,062

(二) 短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほ銀行	12,000
(株)三井住友銀行	8,850
(株)りそな銀行	4,858
農林中央金庫	2,500
(株)肥後銀行	2,000
みずほ信託銀行(株)	867
(株)百十四銀行	500
(株)七十七銀行	500
その他	2,964
1年内返済予定の長期借入金	-
計	35,039

(ホ) 未成工事受入金

期首残高 (百万円)	当期受入額 (百万円)	売上高への振替額 (百万円)	期末残高 (百万円)
16,150	136,679	134,184	18,645

(注) 損益計算書の売上合計328,252百万円と上記売上高への振替額134,184百万円との差額194,068百万円は、完成工事未収入金当期計上額194,471百万円と過年度精算工事等の契約額修正による減少額403百万円との合計額であります。

(ヘ) 預り金

区分	金額(百万円)
J V 預り金	19,111
預り消費税	14,346
その他	619
計	34,077

(ト) 社債

銘柄	金額(百万円)
第7回無担保社債	10,000
第8回無担保社債	20,000
第9回無担保社債	15,000
第10回無担保社債	15,000
計	60,000

(注) 発行年月、利率等については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増請求による売渡 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取り・買増(売渡)手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.nishimatsu.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した書類は、次のとおりであります。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第83期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月29日提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第83期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月29日提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第84期第1四半期 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月5日提出

第84期第2四半期 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月5日提出

第84期第3四半期 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月5日提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年6月30日提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2021年1月29日提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2021年3月30日提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2021年4月20日提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

上記(4)臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)に係る訂正報告書

2020年10月2日提出

(6) 発行登録書(社債)及びその添付書類

2021年1月15日提出

(7) 訂正発行登録書(社債)

2021年1月29日提出

2021年3月30日提出

2021年4月20日提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月29日

西松建設株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 隆 之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 新 島 敏 也

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西松建設株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西松建設株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 工事進行基準における会計上の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社及び連結子会社の工事進行基準による完成工事売上高は315,234百万円であり、連結損益計算書における売上高合計の93.8%を占めている。</p> <p>工事進行基準の適用にあたり、工事収益総額及び工事原価総額を合理的に見積もる必要がある。工事収益総額は発注者と合意済みの確定契約額に、未確定の追加・設計変更工事代金がある場合、発注者との協議状況等をもとに見積った額を加減している。また、工事原価総額には決算日までに発生している原価のほか、協力会社との外注費・材料費等の交渉状況や、個別の工事契約ごとの諸条件をふまえた仮定に基づき、決算日後に発生する工事原価の見積額が含まれる。これらの見積額は、工事契約ごとに一定の仮定をおいて算出されるため不確実性を伴う。</p> <p>多くの工事では、工事の進行途上において当事者間の新たな合意によって工事契約の変更が行われる傾向にあるが、その変更金額が都度決まらない場合には、それまでの協議状況等に応じた工事収益総額の見積りを行う。さらに、工事契約の個別性が強いため、工事原価総額の見積りにあたり全ての工事に統一した判断基準を適用することは困難である。</p> <p>したがって、工事収益総額及び工事原価総額は見積りの不確実性を伴い、会計上の見積りにおける一定の仮定には経営者の主観的な判断が介在する可能性があるため、当監査法人は工事進行基準における会計上の見積りを監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は工事進行基準における会計上の見積りの合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>工事収益総額及び工事原価総額の見積りに関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>連結財務諸表に与える重要性が高いと判断した工事について、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事収益総額に関する契約書や発注者との打ち合わせ記録等を閲覧した。当該手続には発注者に対する確認も含まれる。また、原価比例法によって算出された工事進捗度が工程表と整合していることを確かめるとともに、工事原価総額が工事部門の責任者の承認を得た積算資料等と一致していることを確かめた。 ・工事収益総額及び工事原価総額について、工事部門の責任者に対する質問を行い、必要に応じて追加・設計変更工事に関する指示書や積算資料等の見積根拠資料を閲覧した。 ・工事収益総額又は工事原価総額に重要な変動がある工事について、事業本部の責任者に対する質問及び追加契約書や積算資料等の閲覧を実施した。 ・現場所長に対して工事収益総額及び工事原価総額に含まれる見積項目に対する質問を実施するとともに、工程表と工事現場の進捗度の整合性を確かめるために、現場視察を実施した。

2. 東京都所在のマンションに係る完成工事補償引当金の見積り

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度の連結財務諸表に計上した完成工事補償引当金は9,815百万円である。これには東京都所在のマンション（以下、「本件」という。）に係る将来の補修費等の見込額9,049百万円が含まれる。</p> <p>会社及び連結子会社は、完成工事に係る瑕疵補修等の費用に充てるため、その見込額を完成工事補償引当金として計上している。当連結会計年度において、2019年3月に完成引渡を行った本件の内装工事等に係る施工不備が判明したことにより、補修工事費及び補修工事に伴う付帯費用が発生することが確実となった。会社はその見込額を9,049百万円と見積っている。</p> <p>これらの補修工事費等を見積もるにあたり、前提条件として重要な一定の仮定を置いており、その変更は完成工事補償引当金の計上額に大きな影響を及ぼす。したがって、本件に係る完成工事補償引当金は見積りの不確実性を伴い、経営者の主観的な判断が介在する可能性があるため、当監査法人は監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は本件に係る完成工事補償引当金の見込額の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>完成工事補償引当金の見積りに関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>本件の概要を把握するため、補修工事の責任者等から複数回にわたり説明を受けるとともに適宜質問を行った。さらに、会社の対応状況を把握するため、経営者等と協議を行った。</p> <p>現場視察を行い現場責任者に対する質問や観察を実施することにより、補修工事や付帯費用の内容を把握した。さらに把握した内容と補修工事費等の主な内訳資料の整合性を検討した。</p> <p>引当金の計上要件を満たしていることを確かめるため、取締役会等の重要会議体の議事録や関連資料等を閲覧し、その発生可能性を含む将来会社が負担すべき費用の合理性、妥当性について検討した。</p> <p>補修工事等に重要な影響を及ぼす前提条件が、関連する証憑等と整合していることを確かめ、完成工事補償引当金の見込額が、当該前提条件をもとに算出されていることを確かめた。</p> <p>後発事象として前提条件を見直すべき状況の有無を把握するため、補修工事の責任者等から説明を受けるとともに適宜質問を行った。さらに取締役会等の重要会議体の議事録を閲覧した。</p>

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、西松建設株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、西松建設株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6月29日

西松建設株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 隆 之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 新 島 敏 也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西松建設株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西松建設株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 工事進行基準における会計上の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社の工事進行基準による完成工事売上高は308,615百万円であり、損益計算書における売上高合計の94.0%を占めている。</p> <p>工事進行基準の適用にあたり、工事収益総額及び工事原価総額を合理的に見積もる必要がある。工事収益総額は発注者と合意済みの確定契約額に、未確定の追加・設計変更工事代金がある場合、発注者との協議状況等をもとに見積った額を加減している。また、工事原価総額には決算日までに発生している原価のほか、協力会社との外注費・材料費等の交渉状況や、個別の工事契約ごとの諸条件をふまえた仮定に基づき、決算日後に発生する工事原価の見積額が含まれる。これらの見積額は、工事契約ごとに一定の仮定をおいて算出されるため不確実性を伴う。</p> <p>多くの工事では、工事の進行途上において当事者間の新たな合意によって工事契約の変更が行われる傾向にあるが、その変更金額が都度決まらない場合には、それまでの協議状況等に応じた工事収益総額の見積りを行う。さらに、工事契約の個別性が強いいため、工事原価総額の見積りにあたり全ての工事に統一した判断基準を適用することは困難である。</p> <p>したがって、工事収益総額及び工事原価総額は見積りの不確実性を伴い、会計上の見積りにおける一定の仮定には経営者の主観的な判断が介在する可能性があるため、当監査法人は工事進行基準における会計上の見積りを監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は工事進行基準における会計上の見積りの合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>工事収益総額及び工事原価総額の見積りに関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>財務諸表に与える重要性が高いと判断した工事について、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事収益総額に関する契約書や発注者との打ち合わせ記録等を閲覧した。当該手続には発注者に対する確認も含まれる。また、原価比例法によって算出された工事進捗度が工程表と整合していることを確かめるとともに、工事原価総額が工事部門の責任者の承認を得た積算資料等と一致していることを確かめた。 ・工事収益総額及び工事原価総額について、工事部門の責任者に対する質問を行い、必要に応じて追加・設計変更工事に関する指示書や積算資料等の見積根拠資料を閲覧した。 ・工事収益総額又は工事原価総額に重要な変動がある工事について、事業本部の責任者に対する質問及び追加契約書や積算資料等の閲覧を実施した。 ・現場所長に対して工事収益総額及び工事原価総額に含まれる見積項目に対する質問を実施するとともに、工程表と工事現場の進捗度の整合性を確かめるために、現場視察を実施した。

2. 東京都所在のマンションに係る完成工事補償引当金の見積り

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当事業年度の財務諸表に計上した完成工事補償引当金は9,815百万円である。これには東京都所在のマンション（以下、「本件」という。）に係る将来の補修費等の見込額9,049百万円が含まれる。</p> <p>会社は、完成工事に係る瑕疵補修等の費用に充てるため、その見込額を完成工事補償引当金として計上している。当事業年度において、2019年3月に完成引渡を行った本件の内装工事等に係る施工不備が判明したことにより、補修工事費及び補修工事に伴う付帯費用が発生することが確実となった。会社はその見込額を9,049百万円と見積っている。</p> <p>これらの補修工事費等を見積もるにあたり、前提条件として重要な一定の仮定を置いており、その変更は完成工事補償引当金の計上額に大きな影響を及ぼす。したがって、本件に係る完成工事補償引当金は見積りの不確実性を伴い、経営者の主観的な判断が介在する可能性があるため、当監査法人は監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は本件に係る完成工事補償引当金の見込額の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>完成工事補償引当金の見積りに関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>本件の概要を把握するため、補修工事の責任者等から複数回にわたり説明を受けるとともに適宜質問を行った。さらに、会社の対応状況を把握するため、経営者等と協議を行った。</p> <p>現場視察を行い現場責任者に対する質問や観察を実施することにより、補修工事や付帯費用の内容を把握した。さらに把握した内容と補修工事費等の主な内訳資料の整合性を検討した。</p> <p>引当金の計上要件を満たしていることを確かめるため、取締役会等の重要会議体の議事録や関連資料等を閲覧し、その発生可能性を含む将来会社が負担すべき費用の合理性、妥当性について検討した。</p> <p>補修工事等に重要な影響を及ぼす前提条件が、関連する証憑等と整合していることを確かめ、完成工事補償引当金の見込額が、当該前提条件をもとに算出されていることを確かめた。</p> <p>後発事象として前提条件を見直すべき状況の有無を把握するため、補修工事の責任者等から説明を受けるとともに適宜質問を行った。さらに取締役会等の重要会議体の議事録を閲覧した。</p>

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。